

令和 3 年 5 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 3 年 5 月 2 0 日 (木)	午前	9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 3 年 5 月 2 0 日 (木)	午後	0 時 4 1 分
◇会 場	山南住民センター「集会室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	岸 田 隆 博	
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	安 田 真 理	
	・教育委員	出 町 慎	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏	
	・学事課副課長兼学事係長	足 立 渡	
	・文化財課長兼植野記念美術館副館長兼中央図書館副館長兼歴史民俗資料館長兼氷上回廊水分れワールドミュージアム館長	山 内 邦 彦	
	・教育総務課長	足 立 勲	
	・教育総務課企画調整係長兼庶務係長	足 立 真 澄	
	・教育総務課主事	足 立 華 苗	
	まちづくり部		
	・まちづくり部長	近 藤 紀 子	
	・まちづくり部次長兼施設管理課長	福 井 誠	
	・市民活動課長	小 畠 崇 史	
	・人権啓発センター所長	足 立 倫 啓	
	・人権啓発センター副所長兼人権推進係長	堂 本 祥 子	
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理	

(岸田教育長)	おはようございます。ただいまから 5 月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いをいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(岸田教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、4 月 2 2 日の定例教育委員会会議録の承認は、横山委員と安田委員をお願いをいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(岸田教育長)	日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と出町委員をお願いをいたします。
日程第 3	教育長報告
(岸田教育長)	日程第 3、教育長報告に入ります。1 ページの行動報告に基づきまして報告をさせていただきます。 4 月 2 4 日には CS マイスターの大谷裕美子さんをお招きし、第 1 回地域から考える学びの未来会議を開催いたしました。オンライン参加も含めまして、多くの方々に参加いただき、いいスタートが切れたと思います。今後の

取組が楽しみなところでございます。26日から前期の教育長訪問を始め、最終は5月28日を予定しております。退任が分かっておりませんが、校長先生一人一人に最後の応援メッセージを届けたいと、また、これからの教育への思いを届けたいと考えまして、コロナ禍ではありましたが、あえて教育長訪問をさせていただくことにしました。

5月7日には、第1回地域から考える学びの未来会議の振り返りをコアメンバーと行いました。最後、5月25日に行う予定をしております。10日には、総務文教常任委員会があり、第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針について説明をさせていただきました。また、その後の総務文教常任委員協議会では、丹波市子ども読書活動推進計画（第3次）の策定について説明をさせていただきました。12日には、第3回の校長会を開催し、退任の報告と最後の教育長講話をさせていただき、私の思いを伝えさせていただきました。17日に臨時議会が開催され、同意案件、丹波市教育長の任命について提案されました。結果、賛成多数により可決され、正式に退任することが決まりました。そして、31日に教育長を退任することになりますので、私が出席する定例教育委員会も今日が最後となります。皆様には本当にお世話になりました。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問がありましたら、よろしくお願ひします。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

17日の臨時議会の前後に各小中学校へ学校訪問をされていますが、この学校訪問で、校長とお話をされていると思いますが、何か学校が変わったというような具体的な思いとか感じ方があったら教えていただければと思います。

(岸田教育長)

今、まだ後2日残しているわけですがけれども、いろいろ回らせていただいて感じたのは、やはりこの間も校長会で言いましたが、教育委員会は校長会のセーフティーネットでありたい、校長先生のセーフティーネットでありたい、責任は私がとりますということを再三申し上げてきました。それが校長先生方にとっては非常に自信になった。つまり、何をしても守ってもらえるということが思い切った改革ができることにつながったということを知りました。

中には、この間も学校教育課から聞いたのですが、今までは教育委員会に相談していたが、自分で考えますというように言われる校長も出てきましたということが1点。つまり、校長として自分で考えようとなってきたことと、教職員が一定の方向性を理解したということで、例えば、GIGAスクールでしたら、今やるべきことはこういうことやとかいう、あるいは、前例等にとらわれないというような思いが教職員に非常に浸透したというのが二つ目に聞いております。学校によっては、教職員が最後の出迎えということで、教育長訪問が終わった後、玄関に出てきてくれたのですが、そのときも、この方向性はきちっと守ってやっていきますと声をかけてくれる先生もありまして、4年2か月をかけて、主体的に考えようとする校長、教職員が出てきたというのを実感しております。

併せて、この間、教職員組合も挨拶に来てくれたのですが、その教職員組合のほうからも、守られているというのを教職員が感じて、非常に分かりやすく方向性を示していただいたので、動きやすいということで、今後、その方向で頑張りますということで聞かせていただきましたので、一定の浸透はしたのでないかと。今後が非常に楽しみなところというふうな僕の感想です。以上です。よろしいでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、一つだけその中で、今、昨年度末からタブレットの配布等々が始まって、GIGAスクール構想が踏み出していますが、学校現場の受け止め方として、教育長は常々、このタブレットを文鎮から文房具へという、そういう言葉で表現されて、このGIGAスクール構想を進めようと思っておられると思いますが、その辺の扱いについては、今、お言葉の中にも、方向性はしっかりと頂いているというような話ですが、具体的に何かそんなところの話があったら、お聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

まず、タブレットの持ち帰り、この緊急時に備えて持ち帰りをさせている学校が増えていて、ある学校では、もう来週から定期的に持って帰らせませすというようなどころまで来ています。ただ、一つ心配されるのは、ちょっとまだあせっている学校があつて、こう使わなければいけないという思いがあるように聞かせてもらったので、私からあえて言ったのは、少年野球を始めた子供が、買ってもらったグローブを手にしてなじませようとするときがありますよね。そういう時期だと思うので、例えば写真を撮るとか、あるいは、何かの連絡表を書くとか、簡単な操作でいいので、とにかくなじませてやってほしいと。そのうちなじんでくると、キャッチボールをしたいなど、こう思ってくるので、多分、先生方も、子供たちもこんな使い方ができるのではないかというようなものが見つかってくるはずなので、そうあせらずに、これからずっと続くものなので、頑張ってくださいたい。ある学校では、ICTに詳しい先生が1人もなかったことが、うちにとっては幸いでしたと。全員で知恵を絞って、こんなことができたとかいうことで、ICTを使うということについては共通理解がされているので、その方向でいけると思います。

教職員組合のほうからも、ICTの心配があつて、できたら、学校同士の意見交流をしたいと。つまり、うちはこういう使い方をしているが、隣の学校はどういう使い方をしているのか、そういう情報交流がないので、一度、そういう話をしてほしい、交流をしたいというようなことが出ております。以上です。

ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、この項を終わらせていただきます。

日程第4

協議事項

(1) 令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和2年度実績)について

(岸田教育長)

日程第4、協議事項に入ります。(1) 令和3年度教育委員会自己点検・評価報告書について、事務局より説明をお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。教育委員会自己点検・自己評価報告書につきましては、地方教育行政及び運営に関する法律第26条に、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の規定があり、点検・評価を毎年行って議会に提出し、これを公表しなければならないと定められております。この評価を行うに当たりまして、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする定められており、外部評価を受けることになっております。本日の教育委員会での協議の後、重点施策について外部評価を受ける予定です。

外部評価者につきましては、第2次丹波市教育振興基本計画策定時の教育振興基本計画審議会会長をお世話になりました兵庫教育大学大学院学校教育研究科の安藤福光准教授に依頼しております。よって、本日は、事務局で

行った自己点検・自己評価を教育委員会で御説明申し上げ、委員協議により教育委員会の自己点検・自己評価としていただくこととなります。

本日の協議を反映したもので、外部評価を受けた後、7月の教育委員会で議事案件として提出させていただいて、承認の後、9月の議会定例会に提出する予定でございます。併せて、教育委員会ホームページ等で公表もしていきます。

本日は、章ごとに区切って、各施策について担当課長から説明をさせていただいた後に、教育委員会の自己点検・評価とすべく、委員間での御協議をお願いいたします。説明につきましては、主な実績、実績に伴う評価、令和3年度施策で改善しようとしている点を中心に簡潔に説明させていただきます。

それでは、第1章、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」から説明をさせていただきます。以下、担当課長のほうで説明させていただきます。

(岸田教育長)

今、足立課長からありましたように、事務局として一定の点検・評価をしております。それを受けて、教育委員として、今回は実績を踏まえて、点検・評価をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、第1章、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」につきまして、足立次長兼学校教育課長からお願いします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。それでは、1ページ、「次世代を生きぬく学力の育成」から御報告申し上げます。

実績に伴いましては、まず、臨時休業時の取組と学校再開後の取組に分けてお話をさせていただきます。

臨時休業時の取組としましては、上から三つ目、「丹波っ子学びの広場」の開設、並びに予習型教材作成チーム、モバイルルーターを導入し、校務用の端末の貸与のようなことも実施いたしました。また、学習アプリ、これはスタディサプリでございます、この導入をいたしました。

学校再開後につきましては、学力向上推進会議において、コロナ禍における主体的・対話的で深い学びにつながる各校の学力保障について協議をいたしました。最後の〇でございますが、昨年度、初めて9月に英検チャレンジ事業を開催し、英検に向けての学習支援を行ってまいりました。

続いて、評価ですが、指標も含めまして、課題といたしましては、上から四つ目、主体性の部分ですが、児童生徒が主体的に学習に取り組むことに課題がありました。それと、三つ目、オンライン学習教材、アプリにつきましては、学校によって利用頻度が異なる結果となり、課題が残りました。しかし、成果といたしましては、一つ目のコロナ禍における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組について協議したことが、指標の一つ目と二つ目でございますように、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合の上昇、こういうようなことにつながったというふうに考えております。授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた生徒の割合が上昇したのもこの結果と分析をしております。

なお、この数値につきましては、今年度、全国学力・学習状況調査が中止となったこと、昨年度なったことから、令和2年10月に独自で実施をいたしたところでございます。なお、五つ目、英検事業の受検率、それから、3級以上の英語力を有する生徒の上昇につながっている、このようなことから、評価としましてはAといたしました。

今後の取組・改善策につきましてですが、上から二つ目、タブレット端末の積極的な活用により、自学、自走できる学びに向かう力の育成を図ってまいりたいと考えております。また、上から四つ目、課題でありました学習アプリの利用度、この課題があったことから、児童生徒の自走支援のために活

用マニュアルの利用促進を図ります。また、導入アプリについては、保護者へ周知を図るとともに、その効果の検証を進めてまいりたいというふうに考えております。1、2ページについては以上でございます。

続いて、3ページ、「豊かなこころの育成」でございます。

実績といたしましては、上から二つ目、新型コロナウイルス感染症による偏見・差別の未然防止、子供たちの心のケアなど人権の視点から、「絆づくり」「元気回復」メッセージ運動を行い、市内14校と市民2人からのイラスト動画などの応募を基に啓発動画を編集し、広く発信をいたしました。

また、上から四つ目、五つ目、六つ目にありますように、教育支援センターレインボーやスクールソーシャルワーカーとの連携による児童生徒の心のケアや保護者への支援を行ってまいりました。

評価でございます。課題としましては、上から一つ目、指標にありますように、いじめがあったときに「誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合が上昇している背景といたしましては、新型コロナウイルス感染症による臨時休業により人間関係の不安定な児童生徒が増えていることが影響しているというふうに思われます。また、上から二つ目、情報モラルに関する授業を受けたという生徒の割合が減少していることも大きな課題というふうに捉えております。

こうした課題への対応といたしましては、今後の取組・改善策に記載しております上から一つ目、教育機関として位置づけた丹波市立教育支援センターを活用し、教職員への研修を充実させるとともに、児童生徒や保護者、教職員が不登校やいじめ、子育て、児童生徒への指導などについて相談しやすい支援体制の充実を図ってまいります。

また、上から四つ目、子供の心を可視化できるシステムの導入、これはスクールライフノートというソフトでございますが、そのような導入に向けて、また、丹波市立教育支援センターの条例設置に向けて、昨年度より計画的に進めてきたことから、評価といたしましてはAといたしました。

続きまして、5ページ、「健やかな体の育成」でございます。

実績につきましては、上から三つ目、臨時休業中の取組でございますが、武庫川女子大学と連携して作成したトレーニング動画を丹波市教育委員会のホームページに記載をいたしました。また、学校再開後は、上から一つ目、体力アップサポーターを市内の学校、小学校のほうに派遣しました。また、今年度につきましては、体力調査については実施されておりませんので、指標は未調査となっております。

評価といたしましては、いつも大事にしております調査が未調査であること、それから、食育や地域との連携した防災教育が縮小であるとか自粛せざるを得なかったことから、評価といたしましてはBとしております。

今後の取組・改善策といたしましては、体力アップサポーターの派遣、それから、これまで武庫川女子大との連携事業で作成したトレーニングカード等の活用、また、現在、研究指定校の実践成果を広めて、体力の向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、7ページ、「丹波市のフィールドを活かした教育の推進」につきましては、実績としましては、上から三つ目、氷上回廊水分れフィールドミュージアムの活用については、フィールドエデュケーション研究室において会議を開催し、具体的な取組について共通理解を図ってまいりました。また、四つ目、研究指定校において、地域課題に根差したアントレプレナーシップ教育の研究を推進するとともに、今年度、令和3年度につきましては、全中学校の展開に向けた説明会も実施をしております。

評価といたしましては、指標にあります地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合、これも上昇の傾向にあります。これは、各校で工夫した取組がなされている成果というふうに考えております。また、上

から三つ目でございます。氷上回廊水分れフィールドミュージアムを用いた学習については、フィールドエデュケーション教育研究部において、当初計画していた以上の学年・教科にわたって学習プログラムの単元計画や指導案を作成することができております。そのようなことから、自己評価、この時点でBと書いておりますが、Aに変更させていただきたいと思っております。

続きまして、今後の取組・改善策といたしましては、上から一つ目、それから六つ目にありますように、ふるさと学を初め、地域と連携した学習においては、学校運営協議会を活用するとともに、コロナ禍におけるカリキュラムマネジメントの取組を図ってまいります。また、三つ目、氷上回廊水分れフィールドミュージアムの活用については、学習プログラムの内容について検討をさらに深めて、丹波市のフィールドを生かした教育ガイドの作成、また、活用を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、9ページでございます。

5、「幼児教育・保育の推進」につきましては、実績としましては、上から二つ目、認定こども園3園で公開保育を実施し、保育教諭が実践を通して保育を考えることができました。また、上から四つ目、コロナ禍により令和元年度よりは指導主事の派遣回数減りましたが、認定こども園の園内研修に指導主事を31回派遣いたしました。また、上から五つ目、認定こども園・小学校連携モデル事業は、2年間の研究成果をリーフレットにまとめ、市内認定こども園、小学校に周知をいたします。本日、リーフレットを持ってきておりますので、また御覧いただけたらありがたいというふうに思っております。また、六つ目、アプローチプログラムを作成している園は4園となりました。

取組の評価でございます。公開保育、園内研修、幼小連携等で認定こども園の中に計画的な研修体制等は整ってきていますが、継続した研修とまでは至っておらず、三つ目の後半に書いておりますが、発達や学びの共通理解を図りながら、指導計画や教育・保育課程の工夫・改善に取り組むことができるよう取り組んでいくことが必要であることから、評価といたしましてはBといたしました。

今後といたしましては、上から一つ目、キャリアステージに応じた研修、公開保育研修により実践から学ぶことを通して、保育者の専門性、指導力の向上を図ってまいりたいと考えております。また、上から四つ目、認定こども園・小学校連携モデル事業の成果リーフレットを活用し、幼児期と児童期の教育内容や指導方法についての相互理解を図り、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿に基づいた各園のアプローチプログラムの作成について推進してまいりたいと考えております。

続きまして、11ページ、「一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」でございます。

実績といたしましては、上から二つ目、教育支援セミナーを3回実施し、特別支援学級と通常学級の連携やインクルーシブ教育、高校通級について研修を深めました。また、三つ目、不登校など教育的支援が必要な子供たちの学びの充実のため、丹波市立教育支援センター「レインボー」の指導主事や教育相談員による、ここ、一つ文字が抜けております。小学校の後に中学校、「小・中」と修正をお願いいたします。申し訳ございません、学校訪問を実施いたしました。

続きまして、取組の評価といたしましては、上から二つ目、教育支援セミナーが全ての教室において適切な指導及び必要な支援を行う研修であることが教職員の中に定着しつつあります。また、指標としております一つ目の「学校の教員は特別支援教育について理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫をよく行った」と答えた学校の割合も上昇しております。また、二つ目の、「適応指導教室や別室登校等で、ICTを活用して個別学

習を実施した学校の割合」も初めて調査いたしました。85%というところであることから、評価といたしましてはAといたしました。

今後の取組でございますが、上から四つ目、教育支援センターにおける相談やスクールソーシャルワーカーを中心に関係機関との連携を充実させ、誰一人取り残すことのない支援体制を整えてまいります。また、上から五つ目の多文化共生サポーター、外国人児童生徒語学指導者を日本語が必要な児童生徒が在籍する小中学校に派遣し、学校生活への適応を促す支援の提供を図ってまいりたいと考えております。

続いて、13ページ、「人権教育の推進」でございます。

実績としましては、地域別小学校人権交流会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Zoomを活用した学習や感想の発表、中学校の取組や意見を聞くなどの交流を行いました。また、中止にした地域についても、校内の他学年との交流に重点を置き、意見交流をしたり、動画による学習発表を全学年で視聴したりするなど、取組を工夫しておりました。

また、教職員3年以内の教員及び希望者対象の人権教育研修会では、同和問題を柱に、学びを実践につなぐことを重点に置き、講義やグループ協議による研修を実施いたしました。中学校におけるデートDVの授業については、県や内閣府などの資料を活用し、授業に取り組んでおります。

評価といたしましては、上から四つ目、指標にあります、いじめはどんなことがあってもいけないことだと思おうと回答する児童生徒の割合については、わずかではあります。下がってきております。これは、コロナ禍において、いじめ・暴力ゼロの取組を縮小したことや、臨時休業等の影響を受け、改善には至らなかったと考えております。今後も学校が主体性を持って取り組むことにより、いじめを許さない意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

しかし、上から一つ目にあります人権交流会については、コロナ禍での工夫した取組を行うことができたこと、また、二つ目にあります教職3年以内の人権研修会アンケートから、今後の教育活動に生かせる情報を得ることができたと答えた教員の割合は高く、教職員自身が研修の重要性にも気づくことができたことから、評価といたしましてはAといたしました。

今後の取組としましては、一つ目でありますコロナ禍においても安心して学校生活を送ることができるよう、また、不当な偏見や差別、いじめなどの人権侵害について、一人一人が適切な行動がとれるよう取り組んでまいります。三つ目、同和教育についての理解を深め、授業実践についての協議を深めた研修を行い、実践力が高まるよう自身の課題について考え、気づける取組を進めてまいります。最後、五つ目、コロナ禍におけるいじめ・暴力防止市民フォーラムの開催方法を工夫し、参加者が自分事としていじめについて考える機会とするとともに、各校において、脱傍観者教育の取組を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

全部の説明が終わりました。それでは、今説明のあった第1章、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」、1から順に教育委員による点検・評価を頂きたいと思っております。何か御意見ございませんか。事務局のほうはAという評価をされております。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今後の取組、2ページですが、改善・対策等のところの御説明いただいた四つ目のアプリ等の学習教材、これについては、保護者への周知というのは相当大事で、評価はこれでいいのですが、今後の方向として、今現在はどのような状況なのでしょうか、周知については。その辺、まず質問したい。

(岸田教育長)

2ページの活用マニュアルの促進を図るとともに効果検証を進めると書いてあるところなのですが、現況、どのような周知方法になっておりますかということですが。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。まず、1人1台端末、これにつきましては、導入、それから、活用のルールについては、学校に周知をいたしまして、また、保護者にも活用ルール、簡易なものを周知いたしておりますので、学校からそれに手を加えたり、校内独自のものを作ったりしながら、児童を通して周知を図っているところでございます。あと、導入するアプリにつきましては、今後の導入となります。

二つございます。ドリル教材の、タブレットドリルにつきましては、この5月15日にアカウントを発出して、6月1日から体験というふうな形での導入となってきますので、順次、学校で活用が進んでいくと思っております。また、スクールライフノートについては、導入のほうは4月となりますので、運用は4月からとなっております。それについて、今、取組を進めているところでございます。学校につきましては、そのことについて周知をいたしておりますが、このタブレットドリルとスクールライフノートが入るということは、まだ保護者にはこちらからの情報発信はしておりませんので、今後、導入と同時に発信を考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

今の件ですが、一つは、評価のところの上から三つ目です。学校によって利用頻度が異なる結果と書いてありますが、中学校3年生にはスタディアアプリを入れたのですが、使い方を周知した学校については、非常に理解が早く、子供の活用が進んだ。ところが、学校によっては、説明をする時間がなかったということで、それも活用ということで、やはり周知の方法によって、学校でも意外と差が出るということは、当然といえば当然ですが、それが分かったということと、このドリルという話がありましたが、今までは、計算ドリルとか漢字ドリルというものを持って、中学校では、副教材分の何か教科ごとのものがあるのですが、それをデジタルに変えてみるということですか。それでどのような状況になったのか。

例えば、デジタルだということになると、書くという部分、今後どうなるのかという。紙媒体のドリルとデジタルドリルと併用になるのか、その辺り、検証に向けてやっていくと。それについても、保護者について、こういう取組をしますよということの周知をしていく必要があるだろうと。今のタブレットで視力の問題が非常に保護者でも話題になっていますが、これから帰ってもドリルなんか呼びかけると、それに集中しますので、その辺りも十分、保護者に理解を得る必要があるだろうということで、今、ただ、スクールライフノートというのは、心の天気、今日の気持ちは憂鬱だなとか、晴れ晴れしているなというのを入れますが、主に学校でもやっていきますが、導入がまだもうちょっと後になります。

ほかに何か事務局へ質問ありませんか。この自己評価Aというのを見てどうでしょうか。もしどなたか疑問なところ、お考えがありましたら。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。評価とかは問題ないかなと思いますが、今後の取組の中で、今、お話がいろいろとありましたが、やはり保護者との双方向の情報交換というのが非常に重要で、何が起こるか、保護者も先生も生徒も分からないという中で、見えないものが出てくる可能性があるのか、何かタブレット端末を新たに導入したことによって、保護者の方からの疑問とか困った

点とか、声かけとか、保護者の経験がないので、どう声かけをしたらいいかわからないとか、恐らくそういうのが表面に出てこなくて、親も悶々とする可能性があると思いますので、それこそ、本当は保護者と先生がインターネットで双方向したらいいですが、何か少し工夫を考えていただいたほうが、導入の問題点などが早く解決できるのではないかと思いますので、少しその辺り、ここに保護者周知を図ると書いてありますが、保護者からの意見の吸上げ等を進めるとか、もう一歩踏み込んでいただけたらありがたいと思います。

(岸田教育長)

ユーチューブでGIGAスクールって何ってという動画も500回超えて、まず持って帰ったときに、故障したときの責任、弁償の問題とか、ルールは家で作るのですよってという当たり前のこととか、そのようなことを双方向で理解しとかなないといけない。学校も持ち帰りのルールを作ってさせているようです。青垣小学校では、オンラインの保護者懇談会を3日か4日に分けてされているので、オンラインで保護者と面談をすると、これも一つ、新しい試みであり、そういう利用ができるということも広がっていくのではないかと思います。

ただ、ニュースによると、持って帰ったときの充電、義務教育なのに、何で家の電気代を使うのかというようなことで、学校で充電させなさいというようなクレームが出ているという地域もあるようなので、いろんな保護者がいらっしやる中で、一つ一つ丁寧に御理解いただきながら、活用に向けてやっていかないと駄目だと。それに対して、文科省は、原則、学校で充電しますという答えを出していますので、これから夏季休業の長期になったときに、こちらも電源だけ別途購入して渡したいと思ったのですが、財政で却下になっていますので、とりあえず電源を、学校で抜いて持って帰るというようなことで、そういうことを一つ含めても、どんな御意見が出てくるかわからないので、それをお互いに共有しながら、一つ一つ解決していきたいと思っています。

ほか、その辺り。出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。先ほど評価の中で、これによって結果が出ているということで、それが周知の度合い、先生たちへの周知の度合いということで、課題があるということなので、改善策の中に保護者周知ということはありませんが、学校によってばらつきがある、その周知の仕方とか、その辺りについての改善をしていくというのを書いてもらうほうがいい。実際、取り組んでもらうほうがいいのですが、その辺、見えている課題に関しては、取り組んでもらうというのが必要かと思います。以上です。

(岸田教育長)

学校の利用頻度が異なる結果になった一つは、スタディサプリというアプリ、ソフトがどんなものかというのが、教師自身の理解が違っていた。ニュース、CMでよくやっていますよね、スタサプ。よく理解できている、あるいは使っている子供たちがいるようなところ、あるいは、子供に使わせるような先生がいる学校は理解が高いですが、なかなか、スタサプって何っていうのがあったのかということがありますが、そういう意味でいえば、先生方のほうも突然の話でしたので、理解がされなかったのかもしれませんが、今後は丁寧に、スタサプについては学校の先生の周知が進んだので、今度、5月15日から入れるドリルについても丁寧に説明して行って、使っていく。これについては、事前に学校とすり合わせをした、紙のドリルと中学校の導入に向けて。その辺り。

足立次長兼学校教育課長。

- (足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。まず、導入の学校とのすり合わせでございますが、これについては、どのような教科でいくのがよいかということで、中学校については5教科、小学校については今、漢字ドリル、計算ドリルと2教科買っておりますので、2教科という辺りは、校長会とすり合わせをしております。また、今後ですが、教育委員会としても、情報発信が十分でなかったというところの、スタサプについては反省がありますので、教育委員会からもこういうドリルを市費において購入をし、活用を進めていきたいと思っておりますのと、特にスクールライフノート等については、心のケアと、見えない心の部分を保護者にも感じてほしいということと、先生方もそういうようなことで早く感じようとしているというようなことを伝えていきたいと思っております。以上でございます。
- (岸田教育長) 深田教育長職務代理者。
- (深田教育長職務代理者) 深田ですが、評価はそのAでいいと思っておりますし、今、議論していますように、ほかの項目でもそうなのですが、やはりこの教育委員会の事務局を含めて、学校への周知・指導、そして、先ほどから教育長がずっと言っておられるように、校長が、しっかりと力を発揮して活動する中で、先生方が生き生きと動いていただく、それは子供たちの学びにもつながってくるのではないかと思いますので、その辺を点検しながら、着実にやっていただいたかと思っております。ほかの件でも同じことですが、よろしくお願ひしたいと思っております。
- (岸田教育長) 大事な指摘、ありがとうございます。次に行ってもよろしいですか。
3ページ、4ページ、豊かな心の育成のところですが、ここの件、今出ていましたが、この辺り何かないでしょうか。
深田教育長職務代理者。
- (深田教育長職務代理者) 深田ですが、質問ですが、今後の取組・改善策のところの三つ目の○のところ、コロナ禍による新たな不登校の出現とありますが、出現率、不登校の出現率というのは、何か現時点で、事務局で把握しているものはどのぐらい、どんなものか、教えてください。
- (岸田教育長) 足立次長兼学校教育課長。
- (足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長、足立でございます。令和2年度においては、小学校の不登校は17名、中学校が63名、計80名でございました。令和元年度におきましては、18名、53名の計71名と、若干増加と思っております。
特に増加傾向が多かったのが、中学校1年生の男女ともです。ここが一番大きな課題と思っております。以上です。
- (岸田教育長) ほかにありませんか。
安田委員。
- (安田委員) 教育委員の安田です。LINEでもレインボーのリーフレットとかを添付してありますが、これもほかの施設でも配られていると思っておりますが、できれば子供たちが常にそれを見られるような状態で、年何回か発信できたらと思います。保護者の方も紙ベースで見ておられる方もあれば、スマートフォンを見ておられる方もあると思うので、それを随時、LINEなりで見られる状態であればよいと思っております。
- (岸田教育長) その辺り、もし工夫されていることがあれば。

次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。紙周知については、住民センター等、手軽に行きやすいところにリーフレットをポストインするような形で随時、取れるようにしております。また、保護者につきましては、教育委員会の広報にも常時載せていくことで、できましたら、次の号には、少し特集で、いつもは半分ぐらいの大きさを周知をしていますが、もう少し紙面を割いてほしいとお願いをしております。また、市の広報についても定期的に発信をしておりますので、そういうことは継続していきたいと思っております。

(岸田教育長)

確かに不登校の数というのは、令和元年に比べると少し増えています、若干違ってきたのは、レインボーを活用する児童生徒が増えたこと、それから、オンラインでつながることができると、またその辺りも質というのが変わってきている。それから、対応策も若干、変わってきている。オンラインというものを、今まで手にしていませんでしたので、それが出てきたということと、レインボーに通ってくれる子が増えてきたというようなことです。

ただ、気になっているのは、これも丹波市がということではないですが、取組・評価のところ、臨時休業等による人間関係の不安定な児童生徒が増えていることがあると書いてありますが、令和2年度の小中高の自殺者が479人で、過去最多ということを非常に気になっていまして、特に女子高生については、前年の倍になっています。百三十数名の方が亡くなっていて、それが6月の学校再開後と、コロナ明けの。それから、夏休み明けの8月、それから、例年多い、9月、11月ですが、そういうところで命を自らなくしているということで、やはりコロナの影響というのは少なからずあるのではないかと。丹波市においても対岸の火事ではなくて、心のケアというのは非常に重要ではないかと。なかなか見えないだけに、ストレスを相当、緊急事態も続いている中で感じていると思うので、これについては、引き続きやっていく必要があるのではないかと思います。

そういった中で、令和2年は、割とレインボーが機能したり、スクールソーシャルワーカーとの連携が深まったりということで、取組としては、前年度よりは良い方向に動き始めているかという気はしております。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町ですけれども、先ほど次長のほうから不登校の出現に関して、説明がありましたが、実際に中学校に関して、不登校が増えてきているという話もありましたが、今後は取組の指標の中で、単純に人数が増えたらいけないということだけを指標にしても、実際の状況が見えない、それだけを見て、何か改善点を考えていくというのは、少し情報として足りないという感じがしました。

実際、レインボーだって、不登校ですが、その子たちはどういうふうに関外の世界とアクセスしているのか、もしくは、学校とつながっているのか、もう少し踏み込んだもの、全く学校とのつながりを遮断している不登校なのか、もしくは、レインボーとかそういったところ、もしくは、教職員とオンラインでつながりながら、何かやっているとか、そういう状況の子がどれぐらいいるのかということ、これを指標にしていくことが重要なのかと思いましたが、またその辺、指標の取り方を御検討いただきたいと思いました。

あと、これからタブレットを持ち帰っていくことになると思いますが、これは質問ですが、タブレットを使って、子供同士はビデオ通話みたいなことができるような仕組みになっていくのか、今はどういうふうな利用の仕方になっているのか、検討の最中なら教えてもらえればなと思っています。

(岸田教育長)

今、不登校は、先ほども言いましたように、これから質というのは、やはり大事。休んでいるというだけというのはどうなのかということ、それから、例えば、校長判断でしましたが、不登校になった生徒とオンラインで授業をする、それを出席とみなした場合、学校には来てないのだけでも、30日を超える欠席にはならないという判断を1人しました。校長に任せて、してもよいと。その子は結果、復帰しました。だから、今後、そういうような形ですと、不登校という数が減るかもしれない。30日を超えないとなってくると。でも、学校には来ていないというようなこともあるので、今後、不登校についての質、あるいは指標については、個々違ってくるので、重要になるのかなと思います。

それから、子供同士の件ですが、これは今後、増えていく予定と考えています。というのは、昨年度、臨時休業中のZ o o mでも、実は、子供は先生とつながっているのだけでも、子供同士でつながりたいという子供の意見もあって、そこではつながっているから、顔は見えているのだけでも、友達との話をしたいというのがあると。今度入れている部分なんかでいうと、それが可能になってきますので、今後そういうことも当然、友達同士のつなぐという意味の。昨日もテレビで特集していましたが、元気に行っていた子が、友達との連絡が切れたために学校に行けなくなったというのがありました。子供とつながるのが大事なので、今回の持ち帰りのタブレットにしても、可能として考えていきたいと思っています。

次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。ありがとうございます。不登校の指標につきましては、内容につきましても、心の育成ではなくて、11ページ、12ページの「一人ひとりのニーズに応じた」にたくさん書いております。ただ、出町委員、教育長からありました昨年度の質の部分ですが、不登校で全く学校と関係が持てなかったという児童生徒につきましては、小学校5年生に1名、中学校の1年生か2年生か、記憶が曖昧で申し訳ございませんが、1名おりました。そこについては、保護者等がなかなか難しい面がございます。ただ、スクールソーシャルワーカー、関係課と連携いたしまして、まずは保護者とつながるといようなことで、何度かケース会議を持たせていただいたというところでございます。

ただ、それ以外の児童生徒につきましては、校門にタッチして帰ってくるとか、そういうようなものも登校というふうに認めるとするならば、先生方と出会っていない児童生徒はいないという、その2名だけと聞いております。

タブレットのことについては、またこちらでも状況を把握して、学校のほうに発信してまいりたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、教育長のところの中で、オンラインでつながって、また学校に復帰したという話だと思います。そういうしかけとといいますか、手段というものを考えていく、オンラインの授業になれば、そういった方法は通知とか、何かあるのですか。

(岸田教育長)

今回は、学校長判断という形をとって出席とするという話。正式にいうと、オンラインによる授業時数としてカウントされてないです。今、大阪市長が文科省に、そういう授業時数をカウントとして認めてほしいということ、要望されているので、正確にいうと、そうなのかも、今はそういうことは想定されていません。

ただ、私のほうでは、一日の一つのスケジュールの中で、1時間目は何、

これ、何ということ、不登校の子と約束ができて、それで授業ができるのであれば、出席とみなしていいと判断で、その子是不登校にしない。来てないのだけれど、不登校扱いのカウントにせずに、結果、出席、登校できるようになったので、今は良かったと。我々、30日以上カウントするとかしないとかというのは、二の次の問題で、その子の内面にどう入っていくかということなので、その辺りも手段と目的が混ざらないように、臨機応変に対応するというのが大事かとは思っています。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。コロナ禍において新たな不登校の出現が予測されるという状況になっているということであれば、一番気をつけなければいけないのは、とにかく自殺とか、そういったことだと思うので、まだ不登校に逃げるといいうほうが、まだいいと思います。だから、不登校が駄目ということよりも、予備軍がどのくらいいるのか、あるいは、自殺に向かうような状況予備軍が発生するか。なってしまった後のことが多く書かれていますが、なる前をどう察知するか、例えば、登校渋りとか、多分、何か兆候があると思いますが、そちらが多分、このコロナの中では重要になってくると。

例えば、自殺を考えるほどのことがあるぐらいなら、不登校のほうが、それで逃げるといいう、逃げ場としてあったほうがいいと思います。ちょっと事件、ありましたよね。丹波市の山中で。あれでぞっとしたのですが、逃げ場を探してSNSでトラブってしまっていますよね。逃げ場がないというのが一番怖いかなと思いますので、その辺り何かちょっと、何がベストなのかというのはいくらも分らないですが、予備軍がどのくらいいる、多分、何かあります。その辺りをどう察知するか。学校と家庭の連携だと思いますが、その辺りを少し検討するとか、多分、少し急いだほうがいいかとは思いますが、その辺りを今後の取組で入れていくべきではないかと思っています。

(岸田教育長)

今、確かに大事な話で、登校渋りというのは、結構学校にあって、それも逆にいうと、渋っているの、見えているなという、可視化されているので、学校としては対応がしやすいという部分があります。

それから、リストカットも含めて、それも見えているので、その対応ができるというような感じですが、一番見えないのが、何も無いように登校している中で抱えている子ということですね。だから、非常に今、コロナ禍という特別な、先ほども冒頭いいましたけど、ストレスを抱えているので、相当、その子の表情なりをキャッチしないと、非常に危険なところがあると。それがいろいろ悩んで、スクールライフノートというのがあるのかどうかは別として、そういう心の中身を表現させるというソフトがあって、それで今日の、それは天気で自分の心を表せる、非常に単純なものですが、そういうものをどういうふうに変化しているかを追うことによって、心をちょっとのぞいていこうということ、あえて入れましたが、非常に心配なところはあります。この間の事件も、結局、SNSで逃げているわけですが。

だから、いじめのときもそうですけど、いじめで苦痛を持って行くよりは、それでもいいわけで、そういう逃げ場を残してやるというのも大事なので、非常に貴重な意見だと思います。その辺り、補足があれば。

次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。教育長申されましたように、スクールライフノートが一番効果を発揮するかと思っております。また、兆候として見える段階ですが、学校には1日欠席があったら、必ず電話連絡を入れること、3日連続の場合は、必ず家庭訪問を実施することということで、これは学校に周知しております。

また、不登校が現在いる、いないにかかわらず、各校から不登校の対応策、取組については、校務分掌にも担当がございます。それと、研修会も実施しておりますし、それと同時に、どういうふうにして、もし不登校が出たとき、未然防止、それから早期発見、それから、いるところに、今、在籍している児童生徒がいるところについては、その対応策を明記して、それを教育支援センターレインボーと今、情報を共有しておる段階です。現在、報告書が各校から上がってきておりますので、これについては、また研修会でさらに深めていきたい、また、交流をしていくことで、良い取組を充実させていきたいなと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

それでは、この3、4ページ、Aということで、特に問題はないですね。5ページ、6ページ、「健やかな身体」のほうへ移ります。ここににつきまして、ここは自己評価Bということですが、御意見、御質問ありましたらお願いします。

ここでは、この自己評価とは特に関係ないですが、やっぱり臨時休業時、3か月の、食事がとれる家庭、そうでない家庭ということが非常に浮彫りになってきました。学校での給食なり食指導というのは非常に大事だと、あるいは家庭科の授業であるとかという、作るという、そういうものを改めて大事さを痛感したということで、家庭によっては、特別、放課後に残して調理の方法を教えたりしていることもあったりして、ともかく長期の休みになったときに、自分で命をつなげていけるような力というの也要るということを改めて感じたところです。

そういう意味で、食育は大事にしていきたいということです。この項はよろしいですね。

次、7ページ、8ページ、「フィールドを活かした教育の推進」につきまして、何か御意見、御質問ありましたら。評価はBからAに変更されております。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。実績の4番目のところで、アントレプレナーシップ教育の研究の推進と全中学校への展開に向けた説明会ということを書いておりますが、説明会を実施されて、各学校でおおむねどんな感じの反応なのか。そういうアントレプレナーシップというと、地域との専門家というか、そういういろんな人に入ってもらわないといけない部分も出てくると思いますが、そういうことを考えたときに、学校側が不安になってくる部分があるのか、丹波市でそういう線引きをしているのか、どういうふうな反応だったのかをお聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。春日中学校で2年間、取組を実践していただきました。この取組をパンフレット、冊子にしておりますので、それを基に、春日中からの実践報告と、そのときにやはり課題となったこと、成長と感じたことを中心に話をしてもらいました。

ただ、昨年度につきましては、コロナ禍の中で、いわゆる事業主のところへ行くということがなかなか難しいというところで、かなり苦慮したようなことも話をしております。学校のほうでは、それぞれ、今のところ、中学校の一番の課題は、総合的な学習の時間、ここで生きる力の育成となっておりますが、どうしても行事総合というふうになって、修学旅行やトライやる・ウィーク、その時間を総合的な学習の時間で捻出しているような実態がございますので、それだけではなくて、やはりキャリア教育としてつける面がある

というようなことについては、常に研究室等でも周知をしているので、その部分については、理解は進んでいます。実際のところ、このコロナ禍の中で、どういうふうにして地域とつながっていくか、ここの部分が一番の課題かと思っております。

若干ですが、講師料等については、各校に配分しておりますので、それについては、これから計画的に行っていきますが、やはりそこは、これからも学校長と一緒に考えていくべきところかと思っております。以上です。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

ありがとうございます。やはり地域とどういうふうにつながっていくのかということに不安を抱えているのだろうと。僕もそう思いますが、やはりコミュニティ・スクールとか、そういうところとの連携というのが必要になってくるとは思います。そういった部分のところも学校側から、中学校に関しては、これからコミュニティ・スクールを導入して動いていくので、地域のほうに働きをかけていってもらって、コミュニティ・スクールの中で議論をしていけるように後押ししてもらえたらいいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

(岸田教育長)

アントレプレナーについては、起業家協力というものの、今、非正規雇用の問題もニュースでやっているし、このコロナ禍において倒産、失業というような話も出ているので、働くという中には、一方で、失業というものがあるという、これも大事な教育なので、地域とつながっていくということも大事ですが、働くということ、それから起業するというところというのは、いろんなメリットもあればリスクもあるという、そういう中で、自分が身を置いていくという、そこへつながっていけばと思っております。

特に中学校については、大半は進学すると思いますが、就職のほうを選ぶ子もいますし、この18歳で成人になっていますので、今、氷上高校がここに、アントレプレナーをしてもらっていますので、その辺りにつながっていけばいいかと思っております。これは非常に大事にしたいなと思っている教育なのですが。

ほかにありますか。深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

この項目については、丹波市のフィールドを活かした教育については、この教育委員会でも随分と議論をしてきて、特にフィールドミュージアムについては、随分、関わりというか思い入れが強いところでありましたが、この文章等々見させていただきますと、取組の評価のところでは、学習プログラムを作成することができた、そして、これからの取組・改善等では、三つ目のところに、教育ガイドを作成していきますというふうなことで、学習プログラムと教育ガイドとの関わりというのですか、この辺りの流れを少し聞かせていただいて、各丹波市内の小学校、中学校の子供たちがこの施設を活用することによって、どういうふうなところへ向かっていくのか、思いがありましたら、聞かせていただければと思います。

評価として、自己評価のAはいいかと思いますが、その辺りを聞かせていただければと思います。

(岸田教育長)

次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。フィールドミュージアムの学習プログラムについては、例えば、何年生のどの単元でどういうふう位置づけてやっていくかという、そういう落とし込みの細かい部分でございます。学習ガイ

ドとしましては、フィールドミュージアムを含めた、丹波というのをフィールドとしたときの活用ガイドというふうに捉えておりますので、今年度につきましては、フィールドミュージアムで、過程で作ってみたい学習プログラムが本当に研究室の方々に研究いただいて、効果を、成果、課題等を洗い出す中で、そういう活用ガイドの中にも、そういうことも載せていきたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

フィールドミュージアム、氷上回廊には、動植物から、いろいろなものがあるので、あそこで何かを全部学ぶというのではなくて、あそこで学んだことをきっかけに自分の学校の周りの自然とか、動植物とか、そういったものに興味を持って、自然を一つの教材に学んでいってくれる。この間もユーチューブを撮るのに、そういう研究遺産の話をしましたけど、やはりそこで、なぜとか、おやとか、そういう気づきが、あるいは疑問が出てくるような、そういう子供になってほしい。それは、子供じゃなくて大人も、あれ、どうして、という話になればいいかと、そのきっかけに丹波竜だったり植野記念美術館なんかにはフィールドミュージアムがあったり、そういうのがあればいいかなと思っておりますので、ここについては、非常に教育委員会でも議論してきたところなので、一つずつこれから進めていきたいと思っております。

ほかにありますか。横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。今の件ですが、フィールドミュージアム、オープンしたてで、職員の方々が積極的に前に出ていこうとされているという状況で、小規模な博物館だからこそこできるということが何か見えてきていると思うので、もう少し、学校との連携を言葉として、これだとガイドを作成しますで、何かもったいないという気がしますので、例えば、トライ・アンド・エラーでいいので、多分、やられていく予定だと思うので、そういったことを、せっかくいろんなトライ・アンド・エラー、とにかくやってみようという姿勢ですよね。それは非常に今後期待できると思うので、ぜひそこを少し書いていただけたらいいかと思っております。

(岸田教育長)

そうですね。教育ガイドを作成することが目的でなくて、作成を通して何をするかということですよ。だから、そこにはやはり、あれは夢のある宝箱なので、宝箱を開けて、どんなことをしていくかという、そういう辺りがもう少し書き込めればと。分かりました。ありがとうございます。

9ページ、10ページ、「幼児教育・保育の推進」に行きたいと思っております。ここは先にパンフレットを置いてもらっていますが、ここは自己評価Bというところですが、何かありませんか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

教育長にお聞きしたいのですが、コロナ禍で小学校、中学校も含めてですが、私たちもあまり学校現場を訪れることが少なくなって、特に幼児教育のほうで、認定こども園等については、ほとんど行ってないところがあります。幼小連携ということで、認定こども園ふたばと中央小学校との連携のリーフレットがあるのですが、このコロナ禍も含めてですが、昔から幼小連携というのが言われていて、幼児教育の幼稚園から小学校へという時代が認定こども園から小学校へつながっていくという、このつながり方で、子供たちのつながりがうまくいっているかどうかというのは、教育長が見ておられて、どんなものですか、少しお話を頂ければと思っております。

(岸田教育長)

これについては、今日もその話をしていたのですが、認定こども園ができ

た頃というのが、研修という概念がなかったんです。職員会議という場もない。どちらかという、教育というか、養護の部分が非常に大きくて、ゼロ歳から5歳までですので、その文化がなかったところにいわゆる研修という文化を根付かせていくと。ようやく研修が必要やというところまで来た。

ところが、じゃあ、どういう研修をすればいいのかということで、こっちが踏み込むと、なかなか、まだ理解が得られないというようなところがあって、教育委員会と認定こども園との関係性というのが、これからも課題を残しているということが1点。

もう1点は、幼小の連携を考えたときに、やはり段差があって、5歳児が相当の学びをしてきています。できることがたくさんあって、ところが、小学校の受け入れる側は、何もできないのというスタンスで受け入れていきまので、それまで給食の準備もトイレも自分で行けていて、本の貸し借りもできる子なのですが、小学校に入ってきたら、トイレの行き方とか給食の準備とか、また一から教えられるので、いわゆる上へ上がる段差やなくて、僕はここまでできるのに、できないところまで下りなければいけない、という段差があって、小学校1年生でなじめない子もいるというのが事実です。

この辺りについては、こういう連携をしていますが、もっとお互いにお互いの施設に足を運ぶということが、まだ足りないと思います。平成30年に全13園がそろったわけですけど、ここについては、今言った二つの課題が残されていると、私自身は把握してしまして、幼児教育は全ての基礎ですので、ここで崩れるのか、あるいは、そのつながりはずいとい、結構、小学校のスタッフがだらだらとなってしまうので、ここについては、私の中では、課題がまだあるというところなんです。そこへどこまで教育委員会の信頼関係をどう作っていくか、これは大きな課題だと思っています。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございます。今、教育長おっしゃられた二つの点の、研修等はこれからまた教育委員会が、認定こども園との話の中で、まとまったらどんどん進めていっていただけたらいいですが、二つ目の、認定こども園の時代にいろんなことをやっていたのが、小学校へ行くと、そこでやられていたことを認知しないで、新たな小一からの学びということで進めていくという、ここはもう、よく聞く話です。そこを度外視というか、教育委員会がどう変えていったらいいのかというようなことを、また、いつまでも待てるわけではないので、喫緊の課題として考えていただけたらと思います。

(岸田教育長)

やはり幼小連携と言われて久しいですが、そんな難しい話でなくても、互いの授業なり子供の様子を見たらいいわけで、子供が小学校1年生になったら、物すごく張り切っているわけです。これで小学生だと。ところが、できることもさせてもらえないという、その不満が、それは小一プロブレムという、我々、そういうのを見てなくて、幼稚園から小学校へ行くときに、難しいから段差があるのかと思っていましたが、子供から言うと、できることをさせてもらえないという段差があって、なじめないというのが、やはりあるのかと。それは小一プロブレムの一つかと思っていまして、そういう投稿をされる方も結構あります。うちの子供は、もう学校へ行く気力を失いましたとかいうようなことがあるので、今後、大事にしていけないかと思えます。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、認定こども園の現在の副園長先生から、いろいろと聞くところによると、小学校を退職された、校長先生を経験された園長先生が多いと聞いておりますので、また、理事長の中にもそういう方もいらっしゃるとい

うふうに聞いていますので、やはりその辺の連携の中で、何とか今、教育長おっしゃっていたような懸念を少しでも払拭できるようにしていただいたらありがたいという、個人的には思いがあります。

(岸田教育長)

多分、福社会のほうでも、そういう課題があるので、そういう小学校の校長経験者を園長にされるのですが、その面ではすごく力があるのだけでも、例えば、保育士さんに、今度、小学校の校長がそういうことに入ってくるとすると、なかなか一筋縄ではいかないというところが、現状かと思えます。だから、園長として連れてこられるけど、小学校文化を幼稚園文化に入れていくというのは非常に難しいですし、もちろんそれはなじまないのも、どういうふうにやるかというのは、今後、課題かと思えます。

(深田教育長職務代理者)

逆に小学校のほうに聞いていただくというか。

(岸田教育長)

はい、ありがとうございます。それでは、次に行きます。

11ページ、12ページの「一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」について何かありませんでしょうか。よろしいですか。

ここについて私が言ってきたのは、いつもいう、立ち歩く子というのは、困った子でなくて、困っているかということを考えてほしいと。座れなくて僕は困っていますという、ところが、今の学校教育というのは、立ち歩く子は困った子であって、やっぱりそこを排除する。排除するではないけど、人を下さいという図式になっているのですが、本当にインクルーシブを目指すのであれば、その立ち歩く子をどのように見るのか、やっぱりそれに特別な先生をつけるということが、この子はできない子だということ植えさせることにもなりますので、この辺り、これから今、学校教育の教育長訪問でも、この部分は全部に共通して言っていますが、特別支援という、一人一人のニーズに応じるということは、できない子を教えてあげるとい、教えるという教師の役割から、寄り添うとか支えとか、そういう考え方を持たないと、なかなか一人一人を生かすということは難しいですよということだけお伝えしています。

我々も、こういう障害がある子もない子も、一緒に教育を受けられる環境をどう作っていくかというのは、今後の大きな課題ですので、その辺りの考え方だけ間違わないようにしていきたいというのが、ずっと教育委員会で大事にしてきたところです。なかなかそこは、一足飛びに、先生方の意識も、変わるところまでいきませんが、絶えず言い続けていくと、そして、子供の教育の部分を追ってやらないと駄目なのかと思っています。よろしいですか。

続きまして、最後になりますが、「人権教育の推進」、13、14ですが、ここはないでしょうか。

ここで私が気になったのは、13ページの指標ですが、いじめはどんなことがあってもいけないことと思う児童生徒の割合というのが100にならないことです。いじめは絶対悪いというように答えないということは、いじめられる側にも原因があるという、考えている子がいるのかと思うのですが、この辺りの100にならない理由というのが、先ほどの「一人ひとりのニーズに応じた」というところも含めてなんです、やはり子供たちがどのように考えているのか、あるいは、いじめをどう捉えているのかというところは、ずっと常々、毎年気になっていて、平成30年と令和元年は100になるのかと思うと、今度は数値が下がって、令和2年度も下がっていたということで、この辺り、非常に気にはしているところです。私もどうしてかということ把握したわけではないですが、普通に考えると、じゃあ、いじめはいじめられる側だけじゃなくて、いじめられる側にも要因があるのだから、仕方ないかと思っているのかなと思ったりもするのですが、もしそうだとすると、なか

なかいじめというものを正しく理解できてないのかなと思ったりもします。この辺り、ちょっと一つ、課題かと思っているところです。

この辺よろしいですか。出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。僕もこの指標はすごく気になっていて、どちらかというと今回、コロナを受けて、差別など、そういったことがすごくテレビでも頻繁に取り上げられている中で、差別やいじめに関して子供たちも以前にも増して、恐らく意識としては、触れる機会というのは多くなっていたはずですけども、それが下がっているという現状は、やはりちょっと気になっているところですので、どちらかというと、そういうコロナをいように捉えるというわけではないですが、もう少しコロナ禍で起こっているようなことも、子供たちに意識させながら、強くここら辺をケアしていく必要があるのかというのがあるのと、あと、指標の取り方に関しても、いじめに関する指標というのは、この部分だけじゃなくて、それ以外にもっといろんなことを取っている中で、これだけ抜き出しているのか。教えていただけたらと思います。

(岸田教育長)

いじめについては、いじめアンケートを6月、11月、2月だったか、年3回取ってしまして、いじめを受けたことがあるかないかとか、したかとか、また、そういうようなことをしてしまして、その都度都度、分析して、教育支援センターで分析したものを校長会につないで、ホームページでも公表してしまして、いろいろな指標は示しては、分析はしているところです。指標としてはこれだけですが、いじめゼロ支援チームが取り組んでくれているところなんです。

何か補足があったら、次長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

いえ、ありがとうございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。第1章をこれで終わりにしたいと思います。

続きまして、第2章へ移っていききたいと思います。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。私からは、15ページ、16ページの「家庭教育の充実」のところの説明をさせていただきます。

15ページの実績のところでは、○の一つ目、令和2年度から市長部局へ移管された子育て支援課との連携による家庭教育の学習機会の提供については、子育て支援課との意見交換は行ったものの、事業実施までには至りませんでした。

続いて、○の二つ目、コミスク熟議につきましては、各校とも新型コロナの影響から実施を控えられたというような状況となっております。○の三つ目、PTA連合会を中心とした青少年育成研修会、PTCA活動実践交流大会につきましては、11月29日に規模を縮小して入場制限を行った上、実施をいたしました。

次の16ページの取組の評価といたしましては、○の二つ目の中ほど、「しかし」以降ですが、「子育てを地域みんなで協力し、支えていると思う市民の割合」の指標が若干低下していることから、コミュニティ・スクールの取組を強化していく必要があるというふうに捉えております。

また、次に、その下の部分、同じく後半部分ですが、PTA連合会主催の青少年育成研修会とPTCA活動実践交流大会について、先ほども言いましたが、コロナ禍ということもあって、PTAへの動員という形をとらずに、広く市民に呼びかけを行い、地域の方々にも御参加をいただいたというところ

るでは、PTAの取組を一定理解いただくことにつながったと考えております。そういったところから、自己評価としてはBとしております。

今後の取組・改善点等につきましては、○の一つ目、就学前児童の保護者を対象としたところにつきましては、先ほど言いました子育て支援課と連携し、家庭教育に関する情報交換を行い、取組状況や課題の共有を図っていきます。また、新型コロナウイルスの影響について、生活実態調査等が行われております。そういったところから、課題を把握し、共有も図っていくというところを考えております。

○の二つ目です。引き続き、コロナ禍ではありますが、各校のコミュニティ・スクールにおける熟議などの取組を推進していきたいというふうに考えております。一つ飛んで、○の四つ目、家庭でのICT活用、先ほども第1章でも出ておりましたが、PTA側としても、家庭でのルールづくり、情報モラル、長時間利用による健康への影響などについて対応策について学んでもらう機会を市全体というよりも、単位PTA等に働きかけていく必要があるというところで、連Pの取組として、そういったところを協議をしていきたいと考えております。家庭教育については以上でございます。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課長、小島でございます。私からは、17ページの(2)「地域の将来を担う人づくり」の中の事業を説明させていただきます。後ほど、文化・スポーツ課のほうでお答えをさせていただきます。

主な取組としましては、小中学生を対象にしまして、地元の高校生を講師として招いた「子ども科学教室」を実施しました。また、市民の提案型によります「活躍市民によるまちづくり事業応援補助金」を活用した事業、こちらにつきましては、子供を対象とした事業が三つ出てきておりましたが、そのうち一つはコロナの影響で事業中止ということで、2事業について採択をしたところでございます。

18ページの評価でございますが、「子ども科学教室」につきましては、親子で48人の参加、本来はもう少し多かったのですが、48人で、会場の都合等にもよりました、打ち止めをさせていただいた、非常に人気のあった講座となっております。高校生と小中学生が教え・教えられる、それぞれの立場になりまして、高校生が大人に対して教える教え方と小中学生に対して分かりやすく声をかけていくという、この二つのところがありましたが、工夫を凝らした説明をしているというところがございました。

また、活躍市民によるまちづくり事業応援事業でございますが、子供を対象とした事業はそうでしたけれども、またそのほかにも、全部で15の団体の申請がありましたが、コロナの影響で、先ほどの子供の分も合わせまして、中止が7団体、実施をされたのが、事業を縮小して8団体ということでございました。

今後の取組・改善等ということでございますが、子供の成長を支える活動に参加する大人をとにかく増やしていきたいということで、子供を対象とした事業を継続して実施をする中で、たくさんの地域の人たちを巻き込んだ、そういうふうな取組をしていきたいということで、気づきが得られるような仕組みを構築していきたいというふうに思っています。一昨年度は、そういう方を対象とした講習会も実施しましたが、こちらもコロナの影響で計画を中止しております。また、将来を担う人材づくりという観点から、積極的に高校生などの若い人たちの取組というのも進めていきたいというふうに思っています。

活躍市民によるまちづくり事業応援補助金につきましては、こちらも引き続き実施をしていくのですが、補助期間が3年となっております、補助が

切れた4年目以降も計画した実施ができるような視点を持って、実施計画書の段階でしっかりと見て、審査を行ってまいりたいと思っています。こちらの分野に関する市民活動課の報告については、以上でございます。

(岸田教育長)

文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課長の宮野です。同じく17ページ、18ページ、青少年のスポーツ活動を中心に御報告をさせていただきます。

初めに、令和2年度の実績につきましては、〇の三つ目、新型コロナウイルス感染症の影響により、市全体のスポーツ活動が中止・延期・縮小となりましたというところで、少年少女のスポーツ活動についても学校休止期間、5月末まで、また、時間制限等を行って、活動を行っております。

また、四つ目の〇につきましては、スポーツ協会を通じて少年少女スポーツ団体の連絡協議会からの御要望、意見を頂いたというところで、主なところでは、学校開放事業の利用制限の緩和、限定の緩和というところで、一つの学校で1チームがなかなか構成できない現状の中で、現在、団体に属する地域のみ、一つの施設のみを使用料免除をしている状況でございますが、こういう一つの学校でチームの構成ができない状況の中で少し緩和をしてほしいというような御意見、また、学校開放においては、特に利用の仕方についても、また、青少年の団体が利用しないときは、キャンセルを必ずするかというようなところの使用の徹底も、逆に行っていくというようなところの徹底もするというようなところもお伺いしております。こういうところでございます。

指標につきましては、少年少女スポーツの指導者の研修会へ参加した割合というところで、これについては、今回は中止をさせていただいております。AEDの講習会、また、熱中症の予防研修会を予定しておりましたが、未実施という形になっております。

18ページにつきましては、取組の評価というところで、特に新型コロナウイルスの感染予防の関係で、施設の管理をする課と共有しながら、スポーツ協会、また、市のホームページでガイドライン等、情報発信を行いました。

今後の取組につきましては、〇の三つ目、四つ目でございます。今後のスポーツ活動においては、感染予防を行いながら、消毒、また換気、ソーシャルディスタンス等々、ウィズコロナの時代に対応したスポーツ活動を行っていくように推進しますということと、あと、四つ目の、少年少女スポーツ団体の協議会については、いろいろと対応というか、連携をしながら進めていきますというふうに書かせていただいております。

自己評価判定についてはBという形で書かせていただいております。以上です。

(岸田教育長)

一旦ここで、小島課長と宮野課長でお世話になった部分で、何か御意見、御質問がありましたらお願いします。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

家庭教育の充実と地域の将来を担う人づくりということで御説明いただきましたが、教育委員会というのは、学校教育を中心にして、いろんな教育施設等々も含めて、本当に広い分野を担って、子供たちの健全な育成を考えていくわけですが、その中でも家庭教育、先ほどからあったように、いじめは100%にならないというふうなところに、家庭教育がどんなふうな影響があったのだろうかというのをずっと考えていたんですが、それから、この地域の将来を担う人づくりの中で、指標の少年少女スポーツの指導者が指導者資質向上を目的とした研修会へ参加した割合が22.8%というような、子

供たちの健全育成の中で、家庭やこの指導者、周りの人の支えというのはすごく大きいとは思いますが、例えば最後に言っていた指導者の資質向上の研修に5分の1しか来ていないという、この辺の現実。子供たちを支えていこうという動きに、今、家庭とか、それからこの指導者の皆さんが子供たちを中心に、子供たちをどう支えていこうかというのが、我々、日頃付き合いがあまりありませんので、もし関わっている中で、何か思いがありましたら、少し教えていただければと思います。

(岸田教育長)

17、18で。どちらでも結構です。
宮野文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

指導者の資質向上ということでいただきました。もちろん、今、特にコロナ禍の中で、どういうふうに指導していったらよいのかというようなところ、また、子供の発達段階とかもちろんですし、そういうメンタルの面もそうですし、そういうようなところで、今、どうしても目標が50%になっています。定員等がある場合もありますので、どうしても少なくなっているところではありますが、これについては、担当課として、やはりスポーツ協会とも連携はさせていただくのですが、回数を増やしていくというか、研修、また、そういう指導者の役割、保護者の役割というのは大きいというところを思っております。

これについては、研修会を行うという、回数を増やすということと、やはりこういう情報をお伝えする、また、そういう資料だけでも送らせていただいたりすることが必要であると私は感じておりますので、そのような形で進めていきたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございます。子供たちを支えていただくという、先ほども言いましたが、様々な方がいらっしゃる、それは構わないと思いますが、例えば、スポーツ団体等において、練習時間が長くなっているとか、厳しく指導されるとか、常々聞く話です。今、この社会では、持続可能だということなどが叫ばれていますが、やはり固定した観念で物事を進めていって、子供たちに持っていくということではなくて、様々な人の意見を聞いて、そして、指導者が考えて、子供たちを育てていただくという、そんな環境が作れないかと常々思っています。できましたら、こういった研修等々の中で、そういうようなことを、行政の立場からではありますけども、言っていただいて、そして、子供たちが本当に学びを進めていけるような御尽力を頂ければありがたいと思っております。

指導者を固定化して、それは、自分が信じるとおり、30年、40年やられたこととか聞きますが、それが果たしていいのかどうかというような検証も含めて、投げかけながら、相談しながら、協議しながら進めていただけたらありがたいと思います。以上です。

(岸田教育長)

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。この後もずっと自己評価Bが続いていくのですけれども、コロナで開催機会が奪われたので、できなかったからBなのか、コロナ対応で開催だけではなくて、それ以外のこともコロナ対応に奪われてBという判定なのか。もし、例えば、ICTを支援するための今後の取組・改善点を、コロナになったからどうしようという、今年ではできなかったけれども、次に備えて新たなICT活用のための地ならしという土台づくりをしつ

かりできたのか、未来にAに行くためのBだったのか、それとも、いろいろ予定していたのが思った以上にできなかったからBなのか。

その辺り、来年にはAにつながるBであればBでもいいかと思いますが、全体的に。単に機会が奪われたからという、そういう自己評価として、コロナのせいなのか、それとも、機会が奪われたけども、それに備えているいろいろできて、でも指標としてはBですよという、どちらなのかなというものが少し気になります。

(岸田教育長)

その辺り。足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。例えば、15、16ページの家庭教育のところは、今、横山委員言われたところかと思います。実際にもう少し目に見える形での事業を実施すべきところ、コロナ対応ということもあって他課との連携がとれていなかったり、PTAについても、臨時休業等々あって、活動が遅れたり、実際の研修活動というのができなかったというところで、今回はコロナによって活動が少し縮小したということでのBというところにはしております。

(岸田教育長)

この辺り、一つ考えるのは、例えば、家庭教育の充実にしても、指標を見ると、支えていると思う市民の割合というのは、そう高くない。目標値の半分。そう考えると、PTA、PTCAの形骸化みたいなことがあるのかと。それは、こちらも考えて、LINEとかユーチューブとか、教育長室からと、いろんなことで情報を発信しますが、なかなか登録者数が増えなかったりする。

17、18ページにしても、少年少女スポーツ活動は非常に盛んに行われています。でも指導者の参加、資質向上の研修への参加は少ないというところなんです。教育・育成の活動に参加したのも十数%ぐらいを動いているということなので、結局、これが今の市民の、PTAにしても、役割が回ってきたからというようなこととか、少年少女スポーツでも先ほど出ましたけど、自分が監督としてやりたいという気持ちはあっても、それを子供たち、地域の将来を担う人を作っているということよりも、違うのではないかと。この辺りが、コミスクを進めている上でも、非常に問題かというところなんです。

それで、今年、昨年度から始めてきてできたのが、地域から考える学びの未来会議というのができて、先ほども教育長報告で言いましたけども、第1回目ができたと。やはりああいう活動も含めてやっていく。行く行くは、市民活動プラザのNPOともひっついていくというようなことを、どこかでビジョンを描いておかないと、多分、この数値は、来年、同じような数値がぼんと挙がってきて、いつまでも課題が先送りされるという状況になるのではないかと思いますので、家庭教育にしろ、地域の将来を担う人づくりにしろ、本当に将来を担う、まちを担っていく未来の大人をどう育てていくかというのは非常に大きな問題があるので、この辺りについては、今後も市民活動課とか、あるいは、いわゆるまちづくり部と連携・協力し、また、立ち上がった地域から考える学びの未来会議の皆さんと連携し、一緒に考えていかないといけないことかと。非常に重要なところだと思っています。ここがしっかりしないと、学校教育を幾らいっぱいやっても、自ら関わっていかないと考えていますので、この辺りについて今後、令和3年度以降の大きな課題ではないかと。

そういう意味でいうと、やはり展望のあるBでは、まだないような気がします。

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。昨年度は突然のコロナということで致し方ないという評価はできますが、もう1年たっていますので、次はコロナだったからできませんでしたというのは、理由にはならないと。ウィズコロナ、アフターコロナをどうするかという方向性を十分検討し、検討からでもいいと思いますので、今までとはダウンするのではなくて、新しいスタイルというところを検討していくという方向性をしっかり、コロナを意識して、改善案を少し書かれたほうが、例えば、ウィズコロナの時代に対応したスポーツ活動を推進しますというところが、どう具体的に、それがどういうものなのかというところを、少し見えておくと、次のステップにつながるのかと思いますので、御検討いただけたらと思います。

(岸田教育長)

ありがとうございます。事務局のほう、補足があったら。特にないですか。宮野文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

今回の評価につきましては、はっきり言って、私はCにしてもよいかという話をしましたが、いやいや、参加者とかそういう数字だけではなく、このコロナ禍の中で、できることはやりましたと。この中では一生懸命というか、できる方法を考えて、今年もやったので、これはやはりBにしましょうということで、Bにさせていただいております。

コロナ禍で、確かに人数は減ってきますし、マラソン大会、三ッ塚もそうですけど、人数は減りますけども、再来年に向けて、今も一生懸命、実行委員会も立ち上げてされておりまして、人数は減っていきますけど、やれるやり方を考えていくというところが、やっぱり大切と思います。結果的にできない場合がありますし、これ以上ひどい場合は中止する場合もあると思いますが、ただ、そういうところで評価はBにさせていただいたというところだけ、お伝えしたいと思います。

(岸田教育長)

何でもそうですけど、スポーツ活動、やる、やらないということよりも、そのスポーツ活動を通して、一体どういう人づくりをしていくのかという話ですよね。あくまで手段と目的というところが、そこがやっぱり、すぐスポーツ開催、例えば、スポーツだったら、できましたって話になる。それを通して、何か、どういう人づくりに一つつながったのかとか、こういうことがなかなか、僕らもどうしても抜けてしまうところです。PTCAにしても、開催するのがいいのではなくて、PCTAを通じて、一体、単Pが連携したことによって、何が次に生まれていって、単Pに返っていったのかという、その検証が全くできていませんし、そういったような取組がやっぱり、まだまだあると思うので、やっぱり今言われたように、Cであると思っていたけども、できたところはできたと、評価がBで、僕はそれでいいと思いますが、今度、Bを、Bマルぐらいにするために、次にどういうステップを踏んでいくかという、我々自身が今、夢を持って、そういうことを考えていくというのが大事かというのはいつも思いますので、それがなかなかできないんですが、その辺り、教育委員の支援をお借りしながら進めていければと思っています。

それでは、15から18ページまではよろしいでしょうか。

それでは、19、20ページの「学びの成果を活かせる社会教育」に移ります。

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課、小島でございます。19ページ、20ページの(3)「学びの成果を活かせる社会教育」でございます。

こちらでは、事業としましては、高齢者を対象としましたTAMBAシニ

アカレヅ、それから、TAMBA地域づくり大学と市民活動支援センターでの新たな取組ということで書かせていただいております。

令和2年度の実績としましては、先ほどのコロナの話ではないですけども、特に高齢者を対象としましたシニアカレヅは、全ての事業を、年間二十数講座をやっていたわけですが、全て中止をいたしました。その代替事業としまして、特に予算を持っていたわけではないですが、急遽、内部で検討いたしましたして、コロナ禍でも自宅で気軽に学習をすることができるようにという新たな学習スタイルということにもならないかということで、ラジオを活用しましたシニアカレヅのラジオ教養講座というものを開催しております。

なお、20講座全てできればよかったです、中には、対面でしかなかなかできない事業であったり、講師の先生がラジオ用のプログラムを作っておられないであったり、こういったこともございまして、また、番組についても、大体、1時間半程度の講座をいつもしていたんですが、1時間半もラジオを聞くことはとてもじゃないけど無理だと思いますので、20分程度にまとめられるような内容をチョイスしたというようなこととさせていただきます。

また、地域づくり大学につきましては、こちらの出町委員さんにも講師としてお世話になりまして、ありがとうございました。主には、生活課題、地域課題を解決するという中で、市民活動支援センターのほうで、こういった課題が地域の中で考えられるかという、空き家の問題、獣害、あるいは、地域の支え合い、また、生涯学習施設との連携ということで、図書館と連携した本、こういったものもテーマとして取り上げまして、実施をしたところとさせていただきます。

入り口の気づきの講座から、自分が今後、どういうことができるだろうかというような想定をして、次にステップアップするような計画をブラッシュアップしていくような、そういう作り込みの講座になっておりました。

また、市民活動支援センターのほうでは、新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして、実際に閉館ということも数か月、したわけではございませんが、そういった中でも、コミュニケーションの機会が地域においても減少しているというところで、新しい生活様式に合わせたオンライン配信による学習スタイルが行えるように、今、そこを拠点としまして、ICT機器の整備を行ったところです。

指標につきましては、以下のとおりでございます。コロナ禍ではなかなか、コロナの関係もございまして、数値が上がっている部分はありますが、少し減少したところもあったりしながら、横ばいの状態が続いているというところです。

評価でございますが、TAMBAシニアカレヅでは、ラジオ講座を実施して、高齢者にとって容易に学ぶことができる機会となっていて、多くはないですけども、聞かせていただいておりますという、そういった御意見も頂いております。

次に、地域づくり大学につきましては、開校式はこんな中ではあったんですけども、48名の御参加を頂きまして、各講座の担当講師によるトークセッション、それから相談会というものも実施をさせていただきました。今までにない講座の組立てを考えていただいたというところとさせていただきます。ただ、各講座につきましては、コアなテーマということもあつたりしますので、10名前後の、現地に直接来られての参加と、それから、オンラインの参加ということで、ハイブリッドの学習スタイルという形で進めさせていただいて、多いというわけではございません。

共通ワークショップの中では、科目別講座の振り替え、別のテーマで自分が今後どうしていきたいか、何がしたいかというものを書き上げた計画を作っていて、それを行動計画としてまとめていくような作り込みをしております。

ます。また、繰返しになりますが、新型コロナウイルス感染症対策ということで、今までの集合型の学習スタイルというものがなかなか合いにくい、なじまないということで、新しい生活様式に合わせたウェブカメラの導入でありますとか、集音マイクを購入して、市民活動支援センター、プラザが、そこであればいろんな講座が展開できるよというような設備を整えております。

一つおもしろかったのが、3B体操ですね、ずっと住民センターでやっておられた先生がいらっしゃったのですが、その先生が、3B体操を地域でも御家庭でもできるようにということで、講師の先生が市民活動支援センターで、会議室の中で、カメラの前で実演をされながら、Zoom等を活用して、各家庭で受講されているというようなことのお手伝いなんかもさせていただいて、新しいやり方だなというふうに見せていただいたりもしております。

それから、評価ですけれども、判定につきましては、先ほども本件ございましたが、コロナの影響ということではなく、考えたときに、この目標値を見ていくと、いまだこの目標値を上回ったことはないというようなことがございますので、B評価というふうにさせていただいております。ひょっとしたら、やや不十分だったかもしれませんが。

今後の取組・改善につきましては、シニアカレッジについては、特に感染による重症化するリスク、こういったものが非常に怖いということもございますが、一方では、本年度、ワクチンの接種がかなりの割合で進んでいくということがございますので、上半期の分については、事業は中止をしておりますが、下半期については、その状況を見まして、徐々に開始を検討していくと。また、ラジオ講座については、引き続き開催をしていくというところでございます。

次に、地域づくり大学につきましても、同じく市民活動支援センターが各地域に入りまして、いろんな地域課題、あるいは社会的な課題というものの調査もしておりますので、そういうテーマに沿ったコアな大学になるかも分かりませんが、地域のニーズに沿った内容で事業を進めていきたいというふうに考えております。これは引き続きということでございます。

また、コロナ禍においても、特に高齢者を中心としまして、情報リテラシー不足によります、いわゆるIT難民と言われるようなことが今後も、今もそうなのですけれども、ございますので、市民活動支援センターのほうでは、この地域に近いところでいいますと、和田の自治協さんの中ではスマホ教室みたいなものを事業展開しておりますので、できたら地域の中でも、そういう方たちが講師となれるようなことも含めて、情報リテラシーの解消等を目指した支援を行っていききたいというふうに考えております。こちらについては以上でございます。

(岸田教育長)

それでは、19、20ページ、今の「学びの成果を活かせる社会教育」について、御意見、御質問ありませんか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、説明を頂いて、自己評価の判定、Bになっていますが、その理由は、指標の目標値に届いてない部分が大きく影響しているというお話でした。昨年度やっていたことというのは、例えば、コロナ禍でシニアカレッジがFM805たんばの活用をしたり、あるいは、オンラインで地域づくり大学を発信したりというようなことで、地域に対しての動き、行動、活動というのは、確かに数値には及んでないですが、やっている。方向性としては全然違っているというか、新しい取組を含めて、頑張ってるという評価は、私は高いです。したがって、この「知識循環型生涯学習によるまちづくり」、それは到底、まだまだこんな状況ですから、いきませんが、

自己評価であればAに近いところで判断ができてもいいかというような気はします。いかがでしょうか。

(岸田教育長)

その辺り、ほかの委員さんはどう考えますか。Aでもいいのではないかと思います。

出町委員。

(出町委員)

出町です。僕も地域づくり大学に講師で参加させていただきましたが、コロナ禍の中で、学びを止めないという意識は非常に、それに向かって取組されているので、この指標に関しては、もちろんついてくるのかなと思います。今年度の取組に関しては、良かったのではないかと思いますので、Aという評価でもいいのではないかと思います。

(岸田教育長)

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。取組評価のところで、自分が何に関心があるか、何がしたいか、何ができるかということ具体的に考えて、計画をされていますが、これを実際に、今度、行動にしていけるようになって、その結果が見えてくるとなると、評価ももっと上がるのではないかと思います。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

失礼いたします。この部分でございますが、それぞれ計画書の、らしきものということになりますけれども、作らせていただいて、センターのほうに一旦、お預かりをさせていただいて、今年度、どういうふうにそれが動いているのかという伴走をしながら、本気度が高い方と、何となく書いている方とありますけれども、そういう動きを並行してやっていくというようなことにしておりますので、うまく、それが全て成就すればいいですけども、できるだけお手伝いをしていくというような姿勢で取組みさせていただきたいというところでございます。

(岸田教育長)

安田委員。

(安田委員)

やはりどういうふうにやっていくと成功していくかという秘密を共有していけたら、まだ計画が不十分な方でも、そこを目標にやっていけるのではないかと思いますので、成功方法とかやり方を共有できるように考えたらと思います。以上です。

(岸田教育長)

御意見ありがとうございます。

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。先ほど言った点で、ここの場合は、本当に予定していたものはできなかったけれども、それに対応されているというところでは、私もAでもいいのではないかと。必ずしもコロナの問題でできなかったことだけに固執する必要はないのではないかと。そういう意味ではAが75%以上なので、その点では、かなり十分やられているかと思います。今後の取組についても、まさにICT難民に対応しようというところで、子供たちにタブレットを配っていますので、やっぱり大人を、どう難民を減らしていくかということが非常に重要だなと思っていますし、あと、もしできるのであれば、コロナに対する、やはり差別とか、そういったところ、コロナを正しく理解するような、そういった場をここで次入れて、やはり物すごく正しい

情報を得られない世代なので、いかにここに正しく入れていくかということで、不要な差別、人権侵害というのがなくなってくると思いますので、恐らく、それと、恐れ、恐怖に対して、どうしてもそういったことになっていると思うので、そういったコロナに対する恐れを取り除くようなこともちよつと社会教育の中でやっていただきたいという、これは希望です。

(岸田教育長)

皆さんの御意見伺ってしまして、自己評価の判定については、Aということで修正をさせていただきます。よろしいですね。

それでは、この19、20ページを終わりたいと思います。

続きまして、21、22ページ、「文化芸術に親しむこころ豊かな市民生活の醸成」に移らせていただきます。

植野記念美術館副館長。

(山内植野記念美術館副館長)

植野記念美術館副館長、山内でございます。それでは、21ページから22ページにかけましての「文化芸術に親しむこころ豊かな市民生活の醸成」、植野記念美術館に関係する部分、項目について御説明をさせていただきますというふうに思います。

まず、主な取組、令和2年度の実績でございます。美術館に関連する項目といたしましては、5点掲載をさせていただいておるところでございます。昨年度の展覧会につきまして、新型コロナウイルスの影響を受けまして、三つ目の○印で記載をしております「山本二三展」、この展覧会を除きまして、各展覧会とも入館者数の目標の数値については下回る結果となりました。また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、4月10日から6月2日までを臨時休館とした関係から、当初予定をいたしておりました各展覧会の会期を変更することとなりまして、○の二つ目に書いてございます一部の展覧会、「弘巖和尚展」でございますが、こちらの開催については、令和4年度以降に延期という形になりました。また、四つ目、五つ目の項目で、○印で書かせていただいておりますけれども、先ほど来いろいろと議論を頂いております、やれることはやったということで、感染コロナ対策を講じた上で、学校教育との連携ということで、鑑賞教室でありますとか、「赤ちゃんからの美術鑑賞ツアー」、こちらについても受入れをさせていただいたというところでございます。

続いて、取組の評価でございますが、美術館に関連する項目としては、4点挙げさせていただいております。まず、一つ目の○印でございます。こちら、新型コロナウイルス感染防止のため、「日本のポスター展」の会期中に、約1か月間、休館をいたしておりました。その際、日本のポスター展の作品がオンラインのほうで楽しめる「アートカードであそぼう！」というところを丹波市のホームページ上で掲載をいたしました。コロナ禍であっても自宅で楽しむ展覧会を掲載できたことは、新たな企画を実施できたというところで評価をいたしているところでございます。

続いて、二つ目の○印のところでございますが、「山本二三展」でございます。こちらのほうについては、コロナ禍での開催ということになったのですが、入館者数については歴代2位、19年度に開催いたしました山下清展、それから、22年度の水木しげる展に続きます第3位ということで、入館者数1万3,488人ということで、この美術館を市内外にPRする良い機会になったのではないかなというふうに考えているところでございます。

最後に、今後の改善点でございますが、今後、ウィズコロナに合った、今年度、いろいろと「アートカードであそぼう！」というような新たな取組も展開をさせていただいておりますが、美術館の展覧会を行う上で著作権の問題等がいろいろつきまとうわけではございますが、こちらのウィズコロナの時代に合った新しい美術館の楽しみ方、デジタルコンテンツを利用した

新しい取組、こちらのほうを実施のほうさせてまいりたいというふうを考えておるところでございます。美術館の関係では以上でございます。

(岸田教育長)

宮野文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課につきましては、ホールの実業、また、丹波アートコンペティション、丹波市展についての記載をさせていただいております。実績といたしましては、下から四つ目までの4項目でございます。

映画会等は、比較的、実施できる事業でしたので、3回実施をいたしました。ただ、アマチュアアーティスト育成支援事業等については、とても実施できませんでしたので、中止をさせていただいております。第2回目になります丹波アートコンペティションにつきましては、出品数、また、来館者数等ともに前回、第1回目を上回りましたというところです。

指標につきましては、文化ホールの来館者数は、大幅に減少しております。アートコンペティションにつきましては、出品者数は多く増加しております。ただ、市民のみと書いている下のところについては105点から94点ということで、市民の方の御出展、出品については減少しているという現状でございます。

取組の評価といたしましては、下から二つ目まで2項目でございます。ホールにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、精査しまして、「鑑賞型公演は全20事業のうち8事業を中止しました」と記載しておりますが、修正させてください。18事業のうち7事業を中止しましたということで、修正させてください。自主事業が14事業、映画が3事業で共催事業は1事業、18事業のうち7事業を中止しました。ただ、文化芸術の鑑賞体験の機会を確保するために、検温、また消毒、換気等の徹底を行って、2月、3月を中心に、事業を実施することができました。

下のアートコンペティションにつきましては、いろいろなポスターチラシのデザイン等も検討する中で、出品数、また、そういう来館者数は増加いたしました。広域交流を図ることができたというところですが、今も、先ほども言いました市民の参加については課題となっております。

その中で、今後の改善点につきましては、文化ホール事業については、安心して鑑賞できる環境、定員等も50%、また、80%等々しながら、できるだけ文化芸術に対する市民意識の回復に努めますということと、一番下の丹波アートコンペティションにつきましては、出品数は増えましたけれども、逆にレベルが上がったというところで、地道なそういう講師さんによるアートスパイスというか講座とか、また、来館者数を、出品・出展の来館者数を増やす中で、そういう芸術に対してもやってみようというような意識が向上できたらなというふうを考えておまして、具体的な方法については、実行委員会等でもう一度検討させていただきたいというところを書いております。以上でございます。

(岸田教育長)

21、22ページにつきまして、説明が終わりましたが、御意見、御質問あったらお願いします。評価はBとなっております。よろしいですか。

特になければ、これで終わります。

23、24ページについて、時間が押しているので、説明のほう、できるだけ簡潔にお願いをしたいと思います。

次、「暮らしにとけこむ図書館づくり」、山内中央図書館副館長、お願いします。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。それでは、続いて、23ページから24ページにかけて、資料の説明をさせていただきたいと思っております。

まず、令和2年度におきます主な取組につきましては、5点挙げさせていただいております。まず、上から四つ目でございます。市民プラザの連携事業といたしまして、地域づくり大学でありますとか、オープン1周年記念事業で協働した取組のほうを実践してまいりました。

続いて、一つ下のところ、一番下のところですね、そちらの○印でございます。子どもの読書活動を下支えする取組では、例年どおりの読書通帳の配布でありますとか子ども司書の養成講座、こちらのほうについては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で開催をさせていただきました。また、第3次子ども読書活動推進計画、令和3年度から7年度の5年間の計画になるわけですが、こちらのほうを策定させていただきました。

続いて、取組の評価といたしましては、全部で5点挙げさせていただいております。まず、三つ目の○印でございますが、先ほど市民活動課長のほうからもございましたけども、市民プラザでの連携ということで、市民プラザで開催されました事業への協働取組、こちらのほうに参加させていただくことによりまして、市民に図書館の利便性をお知らせする新しい機会とすることができたのではないかなというふうに考えております。

また、四つ目の○印に記載しておりますとおり、子ども司書認定者の活躍の場の機会を設けるということで、各館で開催しております毎月のおはなし会、こちらのほうにその認定者のほう、参加しませんかというような募集をさせていただいて、各館で参加いただいたというようなことになっております。こういったところで、この子ども司書の養成目的に寄与できているのではないかなというところで、指標の中で、それぞれ目標値は全部コロナの影響でも下回っているというようなところではあるんですが、自己判定といたしましては、A評価を入れさせていただいたというところでございます。

最後に、今後の取組と改善点といたしましては、2点挙げさせていただいておりますけども、二つ目の○印でございますが、図書館サポーターでありますとか、読み聞かせボランティアグループ、それから、関係機関との連携により、これからより強化いたしまして、市民に気軽に図書館を利用いただけるような工夫を継続して実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、市民プラザとの協働事業によりまして、ふだん、あまり図書館のほうを利用されない市民に対しまして、図書館の利便性を広く周知してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

それでは、25、26ページ、「歴史文化遺産の保存・活用と継承」をお願いいたします。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。続きまして、25から26ページ、文化財課の取組でございます。歴史文化遺産の保存・活用と継承について御説明をさせていただきたいというふうに思います。

令和2年度におきます主な取組につきましては、全部で5点挙げさせていただいております。まず、一つ目の○印でございます。こちらのほうにつきましては、神戸大学大学院人文学研究科との連携事業ということで、年間、年6回の歴史講座のほうを開催させていただいております。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、会場の都合で50%以下ということで、会場の参加人数を制限させていただきました。その関係から、歴史講座の様子を録画いたしまして、後日、丹波市のホームページ上で公開させていただくというような形での実施をとらせていただきました。

続いて、二つ目でございますが、こちらのほうについては、大河ドラマ「麒麟がくる」関連事業といたしまして、戦国時代に着目しました企画展のほうを開催させていただきました。また、この企画展の開催に合わせまして、展示を監修いただきました方に関連講座のほうを開催いただいたというよう

なところでございます。

それから、五つ目の○印でございますが、今年度からいきものふれあいの里、こちらのほうを文化財課のほうが管轄をいたしております。いきものふれあいの里で年間を通じまして、様々な観察会、季節ごとの企画展のほうを実施いただいております。令和2年度については、4月、5月、こちらのほうについては、新型コロナウイルスの関係で休館となりましたが、開館した6月以降ですけれども、開催いたしました夏の企画展、昆虫展では、昨年度を上回る入館者がありました。また、その夏休み期間中に実施しましたワークショップ、フィールドワーク、虫とりペナントレースというものも開催をさせていただきまして、フィールドのほうを活用させていただいて、そちらのほうも前年度を上回る参加者のほうがあったというふうに聞いております。

続いてでございますが、指標でございますが、3点挙げさせていただいております。指標の一つ目、1年以内に地域の伝統行事等に参加したというような割合でございますが、こちらのほう、34.9%ということで、前年度を大きく下回ったというような状況になってございます。こちらのほうについては、新型コロナウイルスの影響を受けまして、市指定の無形文化財遺産であります山南町の常勝寺の鬼こそ、青垣町の熊野神社の裸祭、こういった地域における秋祭り等がほぼ中止になったというところから、こういった数字が出てきているのではないかと認識しておるところでございます。

取組の評価については、3点挙げさせていただいております。まず、一つ目でございますが、先ほど主な取組の中で申し上げました歴史講座の開催、企画展の開催によりまして、市民に対して歴史文化に触れる機会を提供できたのではないかなというふうに考えてございます。

三つ目の○印でございます。水分れ資料館、こちらのほうのリニューアルについては、3月20日に氷上回廊水分れフィールドミュージアムとしてオープンをいたしました。オープン以降、10日間あまりで、12日間でございますが、その12日間で入館者数が3,984人ということで、既に平成30年度の水分れ資料館の入館者数を上回るというような形での盛況ぶりになってございます。こういったところで、担当課としての自己評価としましては、A評価と入れさせていただいたというところでございます。

最後に、今後の取組と改善点でございます。一つ目の○印でございます。氷上回廊水分れフィールドミュージアムでは、年間3万人の集客を目指しまして、今後、ちーたんの館を初めとする市内博物館との連携強化を図ってまいりますとともに、電子黒板、タブレットなどICTを活用した新しい学び、ウィズコロナの時代を見据えた新しい学び、こういった形の構築を研究・検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上、文化財課に関連する自己点検・自己評価の説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

ありがとうございました。それでは、まず、図書館のほう、御意見、御質問ありましたらお願いします。自己評価はAということでございます。よろしいですか。

25、26ページの歴史遺産の保存・活用と継承ですが、ここも自己評価はAとなっております。何かありますか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。今後、文化財のほうに関して、今後の取組の中で市内の未指定を含めた文化財の掘り起こしということがありますが、指定文化財もそうですし、今、登録文化財の調査が県内いろいろ進んでいますが、丹波市内はまだまだ少なく、文化財級の建物があるのですけれども、なかなか登録文化財までいかないということがありまして、指定、未指定ということもありますが、登録文化財の掘り起こしとか、その調査とか、そういった作

業に対する支援とか、そういったところもまた今後の取組の中で、ぜひ御検討いただければ、貴重な資源がどんどん取り壊されていく現状がありますので、その辺、やはり大事にしていかなければと思っていますので、御検討いただければと思います。

(岸田教育長)

意見でよろしいか。
山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。ありがとうございます。文化財課では、合併以降ですが、それぞれ地域には歴史的な貴重な建物があるということで、平成25年頃でしたか、もう少し前かと思いますが、市内の建物については、悉皆調査をさせていただきまして、それぞれの各地域の報告書のほうを刊行させていただいておるといってございまして、それは、京都大学の名誉教授の建物に関係するような方に入ってくださいまして、ずっと市内を一円、見させていただいた中で、そういったものを刊行させていただいておりますので、そういった貴重な建物があるというようなことで、全ての詳細な資料も、調査も終わりました、刊行物の刊行もできておりますので、今後また指定、登録に向けて、検討を進めていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。ほか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

25、26ページの歴史文化遺産の保存・活用と継承、継承というところですが、いろいろとたくさんのお話をやっておられて、「麒麟がくる」は終わって、明智光秀に関しては、いろんなことをやっておるわけですが、ここに生きる子供たちに焦点を当ててみたら、学校の副読本の中で、丹波の歴史、それぞれの時代を切り取った中で、何かこういう事業を通して、残っていく遺産、例えば、この前、古文書の講座を聴いていまして、地域の中から、自分のお金で支出して京都まで出向いて、その木賃宿に泊まって、そして、ずっと1か月、2か月も泊まっているという、そういうのが古文書に出てくる、書いてくる。何かそういうような資料を蓄積しながら、子供たち、大人はよく分かって、こうやって好きな方が集まってきて、いろんなところで発信されるのですけどね。子供たちが考えていくような、そんなシステムを作っていたらありがたいと思います。

今は古文書の話だけですが、これ以上の指摘についても、水分れミュージアムのことについても、そういうような子供たちに還元できるような資料の蓄積を、方向を作っていたらありがたいというような、お話を聞いていて、思っているところです。本当にたくさんのお話を、今の文化財の件も、建築物の件もそうすけども、物が眠っているのを、どこかでまとめて、作業が大変すけども、いつでも見られるような、活用できるような状態にさせていただいたらありがたいと思うところです。

最後、ちょっと質問ですけど、ここのフィールドミュージアムのAの評価の副読本ってありますね。これはさっきの学校教育課の学習プログラムとはちょっと違うのでしょうか。その辺、聞いておきます。

(岸田教育長)

活用については、非常にそのとおりですが、現実、なかなか難しいところがあると。フィールドミュージアムの活用という辺りで、なかなか古文書からいろんなデータを活用できるという人的なものに対して、現実、ちょっとできない状況にあるということで、どうしても御理解いただきたいと思いません。

それと、副読本の製作についてお願いします。
山内文化財課長。

(山内文化財課長)

文化財課長、山内でございます。こちらの副読本といいますものは、こちらの水分れフィールドミュージアムに常勤しています菊川教育普及専門員が中心になって、水分れに関係します生物多様性であったりとか、自然の成り立ちであったりとか、ヒト、モノ、コトの文化の行き来、そういった部分を1冊の本としてまとめております。展示の内容も含めた上での作成ということで、60ページぐらいの内容になるようでございますが、今現在、ほぼ内容については固まってきているというようなことで、今後、それこそ専門の先生、三橋先生でいらっしゃるとか、展示の監修等であっていただきました人博の加藤先生とか、そういった方にも内容を見ていただいた上で、刊行という形をさせていっておりますので、学校教育課とのフィールドエデュケーション部会のほうには菊川も参加はさせていただいて連携を図っておるわけですが、それとは別の副読本という形で作成を進めさせていただいているという状況でございます。

(岸田教育長)

この8ページの学習ガイドとこれとは別です。副読本というのは、まさしく今、深田教育長職務代理者が言われたように、いわゆるフィールドにある財産を子供たちに提供できるようなものを作ろうという一つの取組です。よろしいですか。

それでは、急ぎますが、次の27、28ページの「豊かな人権文化を創造する人権教育」に移らせていただきます。

足立人権啓発センター所長、お願いします。

(足立人権啓発センター所長)

それでは、資料27ページの(7)「豊かな人権文化を創造する人権教育」につきまして、説明をさせていただきます。

人権啓発センターでは、豊かな人権文化の創造に向けまして、住民人権学習の推進のほか、地域人権教育事業、また、中学校人権学習交流集会の実施、そして、企業・事業所が実施される人権学習会に講師の派遣等を行っているところでございます。

令和2年度の実績でございますが、〇一つ目、二つ目で、住民人権学習につきましては、住民人権学習推進員さんに学習会の進め方やDVD学習用ワークシートなどの資料を送付するとともに、研修会を開催したところでございます。令和2年度の学習テーマは、「SNS時代における外国人の人権」に設定をしまして、多文化共生社会の実現やSNSを利用する際のマナーや配慮について理解を深めていただきました。

〇の三つ目、地域人権教育事業と中学校人権学習交流集会につきましては、学校休業等による夏休みの短縮や課外活動などの縮小によりまして、中止となりました。

〇の四つ目、企業・事業所における人権学習の推進につきましては、商工会のファクスレターや県人権啓発協会の冊子「きずな」の送付に合わせまして、人権学習講師派遣制度を周知しまして、講師の派遣を行ったところでございます。

次に、指標でございますが、住民人権学習の実施率につきましては、299自治会のうち170自治会で実施されましたので、56.9%となっております。ここには記載しておりませんが、参加者数につきましては、4,870人となっております。令和元年度の参加者は7,726人でしたので、2,856人減少したところでございます。

次に、地域人権教育事業に参加した生徒でございますが、事業を中止しましたので、ゼロ人となっております。次に、企業・事業所の人権学習への講

師紹介・派遣件数は2件となっております。本来、この2件とは別にもう1件、講師派遣をする予定でしたが、コロナの影響がございましたので、急遽、学習会を中止されたケースがございました。

次に、右側の取組の評価でございますが、住民人権学習の実施率は、例年でありまして90%を超えているところでございますが、昨年度はコロナの影響がございまして、学習会を中止された自治会が多くありまして、先ほど申し上げましたとおり、56.9%となりまして、昨年度より34.7ポイント減少をしております。学習内容につきましては、DVD視聴が多くあるわけですが、昨年度、当課が作成しましたコロナ差別防止の啓発パンフレットを活用して学習をされた自治会が37あったところでございます。

この住民人権学習につきましては、自治公民館活動の一つとして定着をしておりますが、未実施の自治会もございまして、全ての自治会でも実施を目指して取り組んでいく必要があると考えております。

次に、住民人権学習推進員研修会につきましては、例年6月に開催をしておりますが、昨年度は10月に延期して開催をしております。例年はDVD視聴と学習会の進め方を中心とした内容でございましたが、実施済みの自治会もあったことから、DVD視聴は取りやめまして、住民人権学習の本来の目的でありますとか、推進員さんの役割、基本的人権について説明をし、理解を深めていただいたところでございます。

企業等への講師派遣は2件となり、令和元年度より減少しておりますので、今後、さらに周知をする必要があると考えております。自己評価につきましてはBとしております。

最後に、今後の取組・改善策等でございますが、住民人権学習は、継続して実施することが重要でございますので、毎年、新しいテーマの設定や様々な学習方法についての情報提供などの支援を行うとともに、未実施自治会へ対して実施を促していくこととしております。

地域人権教育事業と中学校人権学習交流集会につきましては、今年度は開催することとしております。中学校人権学習交流集会につきましては、コロナ感染拡大が続くようであれば、インターネットを活用した開催方法について検討していくこととしております。企業等への講師派遣につきましては、丹波市同教、また、丹波市商工会と連携しながら、企業等における主体的な学習の推進をしていきたいというふうに考えております。

1か所、資料の訂正をお願いします。28ページの下の方の今後の取組・改善策等の2行目でございます。1行目から、「自治会や事業所などに対し」と書いてありますが、この「事業所」を削除していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

(岸田教育長)

何か御意見、御質問ありませんでしょうか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。ありがとうございました。いろいろ人権学習のテーマ、毎年、設定されてはいますが、今日、ほかの章の中でもありましたけども、学校のことに特化したことというのは、人権学習で取り扱うわけではないと思っておりますが、インクルーシブ教育とか、子供たちのそういう状況とかというのも、一つは人権学習の中で、地域の方とか、いろんな方に知ってもらいたいということがあっていいのかと思っておりますので、また今後、新しいテーマの設定とか検討される中で、そういった、「みんなの学校」という映画とか、そういったインクルーシブ教育に関する内容とかも出てきているかと思っておりますので、ぜひ何かそのテーマ設定の一つの候補として、また御検討いただければ、地域の方の理解が増えていくと、子供たちもまた学校での参加とか、そういった、前向きに取り組める子たちも増えてくるのかなというところ

るも思いますので、また御検討いただければうれしいと思いました。以上です。

(岸田教育長)

意見でよろしいですね。ほかありますか。

人権教育というのは、全ての根幹をなすものなので、今後もしっかりとやっていきたいと思えます。よろしいですか。次に移ります。

第2章を終わりました、第3章、「学びを支える環境の整備」ということで、「地域とともにある学校づくりの推進」、29、30ページについて、足立次長兼学校教育課長より説明を頂きます。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。ここの担当課は学校教育課と教育総務でございますが、私から一括説明をし、御質問、御意見等は担当課でお受けすることといたします。

実績といたしましては、上から二つ目、中学校への学校運営協議会の導入につきましては、4校、指標にありますように、57.1%となっております。なお、令和3年4月1日に市島中学校が入っておりますので、今のところ、全部では5校が実施になって、現時点では、数値はこれよりも上がっております。

また、上から三つ目、地域学校協働活動推進員については、令和2年9月に4名の委嘱を行いました。また、四つ目、丹波市コミュニティ・スクール連絡会、また、「学校と地域でつくる学びの未来を考える勉強会」を開催いたしました。

取組の評価としましては、上から一つ目、推進フォーラムについては中止をしましたが、校長会で実践報告をしたこと、また、「学校と地域でつくる学びの未来を考える勉強会」では、講話での事例を基に丹波市での現在の状況や課題などについて参加者同士で意見を交換することができたこと、それから、三つ目でございます地域学校協働活動推進員については、4名にはとどまりましたが、推進制度や活動の状況を広く周知し、計画的に進んでいく必要があること、また、その次でございます広報により地域学校協働活動推進員の認知とともに、学校・家庭・地域の連携・協働体制について認識を広めるよう取組を進めていかなければいけないこと、今後も周知等が必要であることから、自己評価としましてはBといたしました。

今後の取組としましては、各校の情報交換や学校運営協議会の活性化を図ることができる場の確保や、二つ目にあります地域学校協働活動推進員同士の情報交換の場を設定し、地域と学校の連携の充実を図ってまいります。また、まちづくり部との連携を強化し、四つ目にありますコミュニティ・スクールを核としながら、自分事として考えようとする市民の方々に丹波市の教育をみんなで考える新たな学びの場を立ち上げてまいりたいと考えております。

続きまして、31ページ、教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上につきましては、実績といたしましては、上から二つ目、三つ目でございます教職員の超過勤務時間の縮減、また、業務改善としまして、二つ目、留守番電話の設置により教職員が集中して業務に取り組める環境を構築することができました。また、スクールサポートスタッフを小学校6校に配置し、各校での業務改善の取組を進めるように努めました。四つ目でございますコロナ禍における施設消毒のスクールサポートスタッフも、教職員の負担軽減が図れたというふうに考えております。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、安全・安心な学校の取組を行うことができたと考えております。下から二つ目でございますが、一部の中学校で部活動の見直しを行い、部活動指導員の設置や早朝練習の廃止などを行い、教職員の負担軽減にも努めてまいりました。

評価といたしましては、課題としては、上から五つ目でございます。指標にありますように、授業中にICTを活用し指導できる教員の育成に当たっては、教師主導から児童生徒主体のICT活用になるよう、今後も一層取組を進めてまいります。

成果といたしましては、上から三つ目、全学校で業務改善の取組が図られた結果、全学校の教職員の超過勤務時間の削減が図れたこと、また、朝練習などの廃止により、中学校の部活動の適切な練習時間や休養日の見直しなどを行い、教職員の負担軽減を図ることができたことから、評価はAとしております。

今後につきましては、上の一つ目、Zoomでの開催、研修会についてはZoomでの開催を常にし、ライフステージに応じた計画的な年間研修計画を確立をいたしました。また、二つ目にあります「とらわれない・おそれない・あきらめない」働き方を目指し、学校の多様な組織構成による持続可能な仕組みづくりを推進します。三つ目、部活動検討委員会の設置や部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

それでは、29から32ページにつきまして、御質問を伺いたいと思えます。まず、29、30ページ何かありませんでしょうか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。29ページの指標、コミュニティ・スクールを導入している中学校の割合が上がっていたり、実績として、未来を考える勉強会を開催したりということで、このコロナ禍でも着実に進んでおられると思っておりますが、B評価というのは地域推進員の配置が予定より少なかったということがあるかと思いますが、その辺り、どのようなお考えでしょうか。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。教育総務課が所管している地域学校協働活動推進員が、6名の予定が4名の配置にとどまったというのは一つの要因かと思えます。ただ、委員さんおっしゃっていただいている全体としてはコロナ禍においても取組を止めなかったということで、事務局としてはBにしていますが、委員さんの協議の中で、評価を見直していただくことも可能というふうに思っております。以上です。

(岸田教育長)

その辺り、どうですか。横山委員さんとしては、中学校の設置率も上がっているし、コロナ禍ですが、勉強会も開催し、取組が進んでいるのではないかと。だから、Aでいいのではないかとということですが、どうでしょうか。教育委員さんとしての評価ですね。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

こういう状況の中で、1年間を通じて、成果としては着実に上がっていると思えます。やり方は、先ほどの生涯学習の中で、例えば、オンラインを使ったり、あるいは、FM805を使ったりということで、啓発している動きも進んでいる、前に進んでいる方向性がありますので、私もAでいいのではないかという思いはあります。

ただ、あとの教員の研修のところ、資質向上とか。ここで学校との関わりをもう少し今後の課題として、どちらも有意義になるような学校運営協議会と学校とのありようを、何か研修をしていただければというのは、思っているところです。以上です。

(岸田教育長)

教育委員としては、これ、A評価に変えてもよろしいでしょうか。ならば、Aにお願いします。

それでは、31ページ、32ページ、「教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上」、A評価になっておりますが、これについて、今、御意見いただきましたが、何かありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。今のことに付け加えて、この31ページ、32ページのところですが、先ほど人権教育のところでも、教職員の先生方、3年未満の先生方々が研修で勉強になったという項目がありました。教育委員会としても把握しているところではありますが、どんどんこの経験者が、先生方の経験者が少なくなっていて、若い先生方がどんどん代わってきている状況で、小学校も中学校も。やはり研修というのは、本当に大切だろうと思いますので、これからもこのたんば啐啄塾を初めとして、いろんなところでやっていただくのと同時に、留守番電話で教員の負担ですね、先生方の負担も取り除いていかなきゃいけない。その負担の中に、先ほどのコミュニティ・スクールとの関わりの中で、何とか負担軽減をしていきながら、地域が学校を核にして、子供を中心に、出来上がっていくような、そんな組織といいますか、研修といいますか、やっていただければありがたいと思いますし、先ほどもどこかで言いましたが、やはり目配り、気配りできるような、そんなふうな学校、教育委員会が指導し、校長先生が幅広く目配り、気配りができ、先生方がその中で自由に動くという、それで、子供たちが課題を見つけ、情報を共有して、そして、いろんな課題に対処していくという、そんな、高い目標ですけども、時間かかると思いますが、やっていただければありがたいと思います。以上です。

(岸田教育長)

御意見としてお伺いするというので、留守番電話について、ちょうど昨日も教育長訪問の中でも、非常に助かったという部分がありまして、6時以降も電話がない、それだけで安心して仕事に励めますということで、非常に助かっているということでした。

では、この項については終わりたいと思います。

それでは、33ページ、「学校給食の充実」からお願いします。

足立学事課副課長兼学事係長。

(足立学事課副課長兼学事係長)

学事課副課長兼学事係長の足立でございます。私からは、33、34ページの「学校給食の充実」について説明を申し上げます。

主な取組実績としましては、5点について挙げております。まず、1点目と2点目につきましては、丹波市学校給食運営基本計画に基づいた設備の更新として、青垣学校給食センターの空調機器と厨房機器の更新事業を実施しております。事業につきましては、8月に予定どおり完了しております。

次に3点目では、平成27年8月に策定しました丹波市学校給食における食物アレルギー対策マニュアルにつきまして、策定後5年が経過する中で、アレルギーの複雑化、対象児童生徒の増加及び対象食品の範囲が増加する状況下におきまして、より安全・安心な給食を提供するために、令和2年8月の学校給食献立作成検討委員会に諮りまして、マニュアルの改定を行ったものです。これにつきましては、令和3年4月から運用をしております。

次に、4点目の学校給食の滞納整理につきましては、平成28年5月に策定しました学校給食滞納整理等事務処理要綱に基づきまして、法的措置を講じ、また、支払督促、通常訴訟と手続を行い、最終的には強制執行を5件実施し、収納強化に努めております。

最後の5点目につきましては、地元農産物の使用に向けた取組を挙げておりますが、天候不良等の要因によりまして、安定した使用量の確保が困難な状況となっております。令和2年度での主要15品目の地場野菜の使用割合は22%と、若干、減少しております。しかし、その中でも、学校給食用の農産物生産者組織連絡協議会におきまして、課題解決に向けて調整を図るとともに、生産時期、収穫量を考慮しながら、地元農産物の活用を進めております。

このようなことから、自己評価としましては、おおむね予定どおり進めておるという中で、評価はAとさせていただきます。

今後の取組と改善点につきましては、3点挙げておりますが、1点目につきましては、今年度計画しております柏原氷上学校給食センターの厨房機器の更新事業の実施につきまして、調理業務等、十分調整を行う中で、支障がないように計画的に進めてまいります。次に、2点目の学校給食費の滞納整理につきましては、新たな滞納者が定着しないように、電話連絡などにより督促を積極的に行ってまいります。最後に、3点目の地場産物の利用促進につきましては、引き続き、農業振興課が事務局となっている丹波市学校給食用農産物生産者協議会と協議・調整を進めながら、使用割合の向上を図ってまいります。

続けて、35ページ、36ページの「安全・安心な学習環境の整備・充実」につきまして説明申し上げます。

令和2年度の取組実績としましては、5点の実績を挙げております。1点目は、第5次学校施設整備計画に基づく事業としまして、小川小学校東校舎大規模改造工事につきましては、入札の中止等により若干の遅れがございましたが、令和3年2月に工事を完了しております。また、崇広小学校のプールの改造工事につきましても、令和3年2月に完了しております。

次に、中学校特別教室等の空調工事の設計業務につきまして完了し、久下小学校北校舎改修及びエレベーター棟の新設工事の設計業務にも着手しております。なお、この完了予定につきましては、令和3年7月をめどに進めていきたいと考えております。

次に、2点目につきましては、平成24年4月以降、京都府亀岡市を初めとしまして、登下校中の児童に自動車が入り込み、死傷者が多数発生するという痛ましい事故が全国で発生したことを受けまして、丹波市では地域PTA、学校における通学路の緊急合同点検を実施し、危険箇所の抽出と対策を実施しております。令和2年度の実績としましては、認定こども園ふたば周辺の道路改良によりまして、歩道の整備の完了と、そのほか、ガードレール等の安全施設の設置、また、危険箇所の転落防止対策としまして、水路のふたがけなど、各道路管理者と協議する中で、安全対策を進めております。

次に、3点目と4点目のGIGAスクール構想の関連事業におきましては、全ての小中学校において無線LANの環境整備と1人1台の端末整備、そして、校務用パソコン514台の更新につきましても、予定どおり完了しております。最後に、5点目につきましては、新規採用教職員を含む全教職員を対象とした情報セキュリティ研修につきましては、新型コロナウイルス感染対策をとりながら、集合研修を実施せずに、教育委員会で作成した動画の視聴による研修を実施することで感染対策と同時に空き時間に動画を視聴できるということから、働き方改革にもつながる対応がとれたと考えております。

以上、この評価としましては、先ほども同じように、計画しております事業につきましては、ほぼ予定どおり完了しているということで、評価としてはAということとさせていただきます。

今後の課題、取組、改善点については、1点目につきましては、学校施設等の維持管理や更新につきましては、各種計画と調整を図りながら、トータル

コストを削減する中で、効率的な施設の維持管理を目指してまいります。次に、2点目の通学路の安全対策につきましては、各道路管理者と調整する中で、ハード面の整備を進めてまいります。それと同時に、登下校時刻の防犯プランに基づく防犯対策を丹波警察署、PTA及び地域と連携し、ソフト面の対策も同時に進めてまいります。

次に、3点目から5点目までの三つの項目につきましては、GIGAスクールに関連する項目となっております。今後、クラウド利用が拡大することが想定される中で、トラフィック等の増大による速度低下等のネットワーク障害にも対応できるインターネットの接続環境の見直しや情報セキュリティポリシーの見直しを検討してまいりたいと考えております。また、児童生徒が利用しているタブレットにつきましては、5年をめどに更新する計画としておりますので、次期更新に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

それでは、33から36ページまで、学校給食並びに整備・充実ににつきましてお伺いいたします。何か御意見、御質問ありませんか。

学校給食につきましては、機器更新と、マニュアルの見直し等々、計画どおり行ったということで、Aという評価でございます。よろしいですか。

次の学習環境の整備・充実につきましても、GIGAスクールにしる、学校の整備計画にしる、これも順調にやってきたということで、Aという評価になっております。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、次に後二つ、教育総務課のほうから学校の適正規模・適正配置並びに教育委員会活動の活性化の2点につきまして、説明をお願いします。

(岸田教育長)

暫時休憩します。

(休憩)

(岸田教育長)

それでは再開いたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。私からは、37ページから説明をさせていただきます。

37、38ページの「学校の適正規模・適正配置」でございます。実績では、〇の一つ目です。山南地域では、新校舎整備の基本設計・実施設計及び統合準備委員会での校歌歌詞、校章デザインの募集、通学支援策の検討を行いました。コロナの影響により、一部、令和3年度に持ち越したものもございます。

〇の二つ目、市島地域では、市島地域市立小学校統合検討委員会を設置し、統合の是非について協議を重ね、今後は統合を前提に協議することを決定いただき、統合準備委員会を設置することになりました。

〇の三つ目、学校適正規模・適正配置方針の策定についてです。緊急事態宣言発出の影響で、検討委員会開催が遅れたものの、当初の予定どおり年度内に方針を策定することができました。

続いて、取組の評価といたしましては、同じく〇の一つ目、山南地域では、統合準備委員会の部会を中心に、開校に向けた具体的な検討を進めることができました。新校舎については、山南、和田両中学校の教職員の意見を設計に反映することもできました。〇の二つ目、市島地域では、当初の予定どおり、統合の是非についての結論を得ることができました。〇の三つ目、適正規模・適正配置基本方針では、丹波市の実情に即した方針とすることができ

ました。以上のことから、自己評価をAとしております。

今後の取組につきましては、○の一つ目、山南地域では、令和3年度からの新校舎建設スケジュールに支障が出ないように、一部繰越ししております設計業務を早期に完了させます。また、統合準備委員会では、遠距離通学支援について、これも早期に結論を出すこと、校歌・校章の選考についても、一部持ち越ししておりますので、最終選考を行い、P T A組織の検討を行ってまいります。二つ目、市島地域では、統合準備委員会により統合の時期や統合の形を中心に具体的な協議に入らせていただきます。

続きまして、39ページ以降の「教育委員会活動の活性化」でございます。

実績につきましては、一つ目の○、新型コロナ対応に係る意志決定のため、臨時教育委員会を5回開催いただきました。また、新型コロナ対応における教育委員会としての評価検証も行っていただきました。

○の五つ目、コロナ禍においてより迅速でタイムリーな情報発信が求められる中、L I N Eの公式アカウントを取得しました。このL I N Eにつきましては、現在、996人の登録となっております。令和2年度は59回の情報発信を行いました。また、年度後半には、ユーチューブを活用した動画配信として、G I G Aスクール、令和3年度教育方針等について教育長自らに情報発信を頂きました。

最後の○です。行政教育アドバイザーとして、丹波篠山市在住のカーネギーメロン大学教授の金出先生に御依頼し、市内3校の学校訪問、夏には教育委員さんとの意見交換を実施しました。なお、1月に学校管理職を対象にした研修会を計画しておりましたが、新型コロナの影響により実施を見送りました。

取組の評価といたしましては、一つ目、新型コロナ対応方針を教育委員会で決定いただいたプロセスにつきましては、教育委員会機能の充実につながったものと考えております。○の四つ目、教育委員と社会教育委員との意見交換により、コミュニティ・スクールの在り方を中心に、これからの教育について情報共有を図ることができました。以上のようなことから自己評価はAとしております。

今後の取組につきましては、○の三つ目です。タイムリーな教育課題に対応するため、教育委員協議会を継続的に開催していただきます。○の四つ目、情報発信プロジェクトにより、丹波市の目指している教育について市民と共有できるよう取組を継続していきます。○の五つ目、4月に立ち上がった「地域から考える学びの未来会議」により新たな協働体制や関係団体・個人とのネットワーク化を図ってまいります。以上です。

(岸田教育長)

それでは、37ページの適正配置、それから39ページの活性化につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。どちらも、両方Aです。

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。学校の適正規模・適正配置についてですが、内容は全く問題ないと思いますが、今後の取組のところで、青垣小学校が合併して4年経ちましたね。その評価ですね。合併をすることによって、子供たちの学習の機会がかなり確保されたと思いますので、そういったところも少し、これからのところで大変な取組ですけれども、既に行われたところのメリット、デメリットがあると思いますが、もし合併しなかったら、子供たちの学習の確保がどうだったかとかということも含めて、そういった検討も少し、特に子供たちの学習の機会という点で、少し入れたほうがいいのかというふうに思います。

(岸田教育長)

そうですね。やはりこれから市島、山南はもう具体化していますけども、するに当たって、青垣のことを気にされている、評価によっては当初、学校がうまくいかなかったとか、そういううわさも出たりしていますので、教育委員会としてきちっと評価をして、市民に示すということは非常に大事だと思いますので、今後、取組を入れていきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかにありますか。特に教育委員会の活性化はよろしいですか。

それでは、長時間になりましたが、協議事項の(1)につきまして終了いたします。

これで暫時休憩いたします。

(休憩)

(2) 第3次丹波市人権施策基本方針の策定について

(岸田教育長)

それでは、再開いたします。

続きまして、(2) 第3次丹波市人権施策基本方針の策定について、事務局より説明をお願いします。

近藤まちづくり部長。

(近藤まちづくり部長)

まちづくり部長、近藤でございます。この件につきましては、令和2年度の12月から人権行政推進審議会を開催しながら、丹波市の人権施策基本方針の策定を始めております。そういった中で、今後のスケジュールも含めまして、現状を御説明させていただいて、少し御意見を伺いたいという思いでございます。所長から御説明申し上げます。

(岸田教育長)

足立人権啓発センター所長。

(足立人権啓発センター所長)

人権啓発センター所長、足立でございます。それでは、お配りしている資料に従って説明をさせていただきます。

第3次丹波市人権施策基本方針の策定につきまして説明いたします。

まず、策定の経過でございますが、丹波市人権施策基本方針につきましては、人権施策の総合的な推進を図るための基本的な方向性を示すものとしまして、平成18年10月に策定をしております。また、平成24年4月に施行しました丹波市自治基本条例では、基本理念の第1号に、「市民一人ひとりの基本的人権が守られ、助け合いながら、安全・安心に暮らすことができることを目指した行政を行います。」を掲げております。その後、平成27年3月には、第2次基本方針として改定し、現在、これに基づきまして、人権施策に取り組んでおります。

今回、2の策定の趣旨のとおり、令和4年3月に第3次基本方針を策定することとしております。当初は、令和2年度中に策定することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症に関する事業の進捗調整によりまして、策定期間を令和3年度末まで延期することとしております。

2番の策定趣旨でございますが、人権問題は、少子高齢化や情報化、国際化の進展や社会情勢の変化に伴いまして、ますます多岐にわたり、複雑化しております。また、平成28年度中には、「人権三法」と呼ばれます「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」が施行されまして、人権施策に関する動きが大きく変化しております。また、平成30年度には、「丹波市人権に関する市民意識調査」を行いまして、その結果を人権施策に反映させる必要があることから、第3次基本方針を策定することとしております。

3の策定のスケジュールについて説明をさせていただきます。

これまで基本方針の策定に当たりまして、令和元年度に丹波市人権行政推進審議会を2回開催し、第1回目の10月には市民意識調査の結果報告等を、令和2年3月には、基本方針策定について市長から諮問を行い、策定スケジュール全体構成について御審議を頂きました。

次に、資料1の裏面になりますが、令和2年度中には審議会を2回開催しまして、令和3年度も今月6日に審議会を開催しまして、各章の記載内容や各人権課題の現状と課題、施策の方向性について審議を頂いているところでございます。

令和3年度のスケジュールにつきましては、資料の2を御覧いただきたいと思っております。

令和3年度につきましては、各人権課題の施策の方向性、施策について審議をしていただくということで、第8回、第9回で9月、10月末ぐらいに基本方針（案）をまとめたというふうに考えております。基本方針（案）につきましては、11月にパブリックコメントを行う予定です。パブリックコメントの結果におきまして、第10回の審議会の基本方針を確定し、市長へ答申を受けた後、まとめていきたいと考えております。その後、本編・概要版の印刷に取りかかるということとしております。

次に、第3次基本方針の構成についてですが、資料3を御覧いただきたいと思っております。

真ん中の四角囲みが第3次基本方針の構成となっております。まず、第1章につきましては、「人権施策基本方針の改定にあたって」としまして、改定の趣旨を記載するとともに、2から5には国際社会や日本、兵庫県、丹波市の取組を踏まえた内容を記載することとしております。

第2章では人権施策推進の基本的な考え方としまして、人権尊重の基本理念や人権施策推進の目標、基本方針の性格を記載することとしております。第3章では、人権施策の基本姿勢としまして、人権教育・人権啓発の推進と相談・支援の充実としまして、相談・支援の充実に向けた取組や関係機関との連携等について記載をすることとしております。

第4章では、人権課題への対応としまして、個別の人権課題の現状と課題、施策の方向性、取組内容を記載する考えでございます。第2次の基本方針では、法務省が掲げております17の人権課題のうち、同和問題、女性の人権、子ども・若者の人権、高齢者の人権、障がいのある人の人権、外国人の人権の六つの人権課題について取り上げて、現状と課題、施策の方向性、取組内容を記載しております。これらの人権課題以外は、その他の人権課題としてまとめておるのが第2次の方針でございます。

第3次の方針では、先ほどの六つの人権課題に加えまして、近年、インターネット上での差別的な書込みの増加や性的マイノリティに対する市民の関心の高まりなどを踏まえまして、インターネットによる人権侵害と性的マイノリティを追加することとしております。性的マイノリティの人権につきましては、法務省が掲げます「性的指向を理由とする偏見や差別」と「性自認を理由とする偏見や差別」の二つを合わせたものとする予定にしております。

そのほかの人権課題につきましては、番号9としまして、(1)感染症患者等の人権から(8)の人身取引までを記載することとしております。また、法務省が掲げる従来の人権課題以外のものを様々な人権課題としまして、個人情報保護、職場における人権問題のところの、自立の問題の3項目を記載する考えでございます。

次に、第5章につきましては、人権施策の推進に向けてとしまして、庁内の推進体制、市民等の参画と協働、関係機関、団体等との連携を記載することとしております。

以上が第3次基本方針の構成でございます。

次に、第1章から第3章の記載内容（案）につきましては、資料のとおりでございます。各章の記載内容につきましては、審議会委員から様々な御意見を頂きながら修正し、まとめていたところでございます。5月に開催をしました審議会におきまして、委員の中で、ちょっと大きく意見が分かれた部分がありました。資料4の7ページを御覧いただきたいと思っております。

資料4の7ページの一番下の（イ）小・中学校における人権教育のところでございます。ここの記載内容につきましては、学校教育課等とも調整の上、作成をしたものでございます。この部分の1行目からの「小・中学校における人権教育は、すべての教育活動の基盤に同和教育を柱とした人権教育を位置づけ」と書いております。この部分につきましては、審議会の委員さんから、学校ではいろいろな人権問題に関わってきているのに、なぜ「同和教育を柱とした」としなければならないのかということ、で、「同和教育を柱とする」という表現、考え方について反対される意見がありました。また、一方で、同和問題で重ねてきた取組が全ての人権問題の取組につながっていくものであるといった、これを賛成される委員もおられましたけれども、審議会の中で、少し意見が分かれたところでありました。

審議会の中では、「同和問題を初めとする」というような表現でどうかというように提案もあったところですが、結論が出ないまま、次回、6月の審議会でこの部分の考え方や表記について説明をするということになっておりましたので、この部分につきまして、御意見いただければと思っております。

以上が、第3次丹波市人権施策基本方針の策定についての説明でございます。よろしく願いいたします。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりました。7ページの件もありますが、何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。資料3の基本方針の図を見ていて、第4章ですね。ここで、1番、同和問題、2番、女性の人権というふうにあります。今だとジェンダーギャップというような、社会的に差別をされるということに、男女によって、それが女性の場合が多いと思っておりますが、ジェンダーとかという言葉が全然、何か見受けられなかったのですが、その辺りのことは、この女性の人権ということに入っているのでしょうか。

(岸田教育長)

足立人権啓発センター所長。

(足立人権啓発センター所長)

人権啓発センター所長、足立です。ジェンダーに基づく差別等につきましては、2番の女性の人権のところを記載をしたいと考えております。

(岸田教育長)

女性の人権というタイトルの中に出てくるという解釈でいいですか。

(足立人権啓発センター所長)

そこに盛り込んでいきたいと思っております。

(岸田教育長)

横山委員、いかがでしょうか。

(横山委員)

そんなにこの分野には明るくないのですが、いきなり女性の人権だけ出てきて、男性の人権は出てこないのかとか、何かそういうふうになってしまうのですが、今だったら、どうなのでしょう。何か女性だけ、何か出るのもすごく違和感があるのですが、今だったらジェンダーという言い方にならな

てきているかと思いますが。

(岸田教育長)

その辺り、審議会では何か意見出ましたか。どうでしょう。

(足立人権啓発センター所長)

そこは特に意見はございません。それは法務省の人権課題の分け方に基づくところではあると思います。男女の人権、当然あるところですが、そこは女性の人権に特化して、第2次基本方針も女性の人権という流れで記載をしているところがございます。

(岸田教育長)

この女性の人権というのは、法務省が掲げている17の人権問題の項目に、1個、表現では挙がってくるのですね。分かりました。そういうことです。よろしいですか。ほかありますか。

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

ジェンダーというような今どきの言葉がありますから、審議会ですべて議論していただいていると思いますが、ここに来て、いろいろ流れがずっと出てきている部分です。例えば、子供たちに関して言えば、ヤングケアラーというのが最近、すごく出てきています。先ほど私たちも不登校のところ、学校教育課からも話があったように、いろんな不登校の状況があると思います。その中で、親が抑えているような面もあります。それも一つは、こういう人権問題、子供の関わってくることもかもしれませんし、ヤングケアラーに関しては、福祉部との関わりもあって、行政で何とか動けというのは、最近、報道でもどんどん出てきていますので、その辺の新しい情報もつかんでいながら、多分また6月も審議会があると思いますが、提案をどのようにして持っていくかというのは難しいところがあると思いますけれども、組み入れながら、またパブリックコメントでつながっていくというような方向も考えていかれたらありがたいと思います。

(岸田教育長)

意見でよろしいですか。ほかにありませんか。

先ほど所長からもありましたけど、第3章、7ページのところで、「同和教育を柱とした」というところが審議会で見解が分かれて、このままでやるけれども、意見があればということですが、何か委員さんのほうから。

基本的には、部落差別解消推進法の中の第2条で、部落問題をきちっと認めたということになっていて、それについてちゃんと指導しましょうというのが6条までに、どこかに書いてあったと思う、学校でもちゃんとしようとして書いてあったので、そういう意味でいうと、法律に照らすと、「同和教育を柱にする」ということは、あってもいいのかと思いますが、「柱」というのがキーなのかと思います。何でそれを柱に立てなきゃいけないのかと。私の記憶ですと、県の人権教育課が一時期、人権教育という言葉の中で、いわゆるいったときに、同和教育というところが非常に薄まったということがあって、再度、人権教育から同和教育を表に出してきて、県の方針が若干変わったときがあります。「同和教育を柱とした」という文言を使ってきた経緯が過去にあったというのが、私が県教委にいた頃の記憶です。

現在、教育委員会でもこの表現を使っています。教育振興基本計画の中でもこの表現でしておりますので、私としては、この表現でも問題はないとは思いますが、これについてはいつも議論になるところです。教育振興基本計画のとき、今回はなかったですけど、第1次のときは、パブリックコメントでも、「同和教育を柱とする」というところにコメントがついたこともあったと記憶しているのですが。議会でもなっていると。

まちづくり部長。

(近藤まちづくり部長)

教育振興計画と、それから総合計画の後期を同じタイミングで議案提案をしましたので、議会の流れでも同じ。同じ文章で第3次の総合計画も後期基本計画と教育振興計画と同じ文章で出ていますので、そこは議論が、議会の中でも意見があったところでした。でも、同じ総合計画になったのも、教育振興計画の中も同じ文章で、「同和教育を柱とした」というのを入れているので、今回の基本方針にもそこをきちんとうたっているところではあります。

(岸田教育長)

足立人権啓発センター所長。

(足立人権啓発センター所長)

表現の仕方はいろいろとありまして、重要な柱と捉えるというような表現も丹波市の教育振興基本計画でもありました。県の指導の重点というような議論の中でも、捉えるとか、柱と捉えるとか、いろいろ表現がありまして、審議会の中でも意見が分かれておりますので、こちらもどういった表現がいいのか、ちょっと考えを迷うところでもあります。

(岸田教育長)

ただ、基本的に同和问题というのは、まだ残ってしまっていて、現実。だからやはり、子供たちがしっかりと自分の考えを持って生きていくために、この「同和教育を柱としつつ」とか、表現はまだ別としても、これは非常に重要なキーワードであると、教育委員会としては認識しています。「すべての教育活動の基盤に人権教育を位置づけ」という表現よりは、一步踏み込んだほうがいいのではないかという考え方を私は持っていますが、ほかの委員さんはどうでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。今、教育長が説明されたように、確かに県の立場、本当にいろいろありましたが、今、このような形で、多分固まっていると思いますので、それを受けて、丹波市もというようなことも、また、教育現場でも、ということはあると思いますが、同和教育について、今も確かに残っていることがたくさんあります。個人的な考え方、いろいろとあると思いますが、この部落差別というのがどのようにして作られて、幕藩体制が終わってから、160年、150年ちょっとしかたっていない。江戸幕府が260年も続いていて、まだその半ばちょっと超えたぐらいの期間しかたっていない時期、その江戸幕府の時代に作られたようなものが、まだいまだ引きずっているという、そんな短い時間であるということも認識しつつ、でも、この日本の国には、ほかにたくさんの多様な差別があるという、それは考えていかなきゃいけないと思います。

ですから、この柱という意味では、個人的には、まだまだやっぱり拭い去ることができないことであろうとは思っています。なおかつ、併せて、今、現在に起こっているような差別も考えていくという、この辺りを今、ちょっと薄くなってきているかなというのは、個人的な思いですが、もう一度、振り返っていただければというようなところはあります。

ただ、細かいところまで知る必要はないと思いますが、そういう差別の現状という、実情というところの柱として捉えていただいたらありがたいと思います。

(岸田教育長)

ほか、委員さん御意見ありませんか。

よろしいですか。ここについては、部落差別が終わったという考え方も言われる方も一方あり、まだこれが残っているという考え方も一方あり、それぞれの考え方が残っているところなんです。ということは、これについて、まだ全国民のコンセンサスが得られた問題ではないということです。

これについても、女性の発言についても、アイヌの発言にしても、ついついテレビの中でも、いまだに発言が問題になるような、この時期、時代にあつて、はっきりしているのは、やっぱり差別意識というのがまだまだ払拭されてない現状にあると。それは多岐にわたっていますが、やはりその辺り、どうしようもないところから差別をされるということについては、あつてはならない。この部落差別解消推進法のねらいはそこであつて、国が正式に部落差別の存在を認めたということは、大きかったなと思つていまして、やっぱりその第1条を、僕らは真摯に学校現場として受け止めていく必要があるだろうと。そういう社会の中で、子供たちが大人になつてもしっかりと足を地に着けて生き抜いていってほしいと。昔のようなことにならないように、そういう意味でいうと、これだけの覚悟を持ってやりますよという人権施策でもいいのかと思つますが、審議会へ教育委員会としてはそういう意見があつたということ伝えていただきながら、また審議いただければと思つます。それでよろしいでしょうか。

ほか、よろしいですか。

それでは、この項を終わりたいと思つます。

日程第5

議事

議案第31号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(岸田教育長)

続いて、日程第5、議事に入ります。議案第31号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命につきましてお願いいたします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、資料3ページから4ページ、議案31号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、でございます。

学校運営協議会設置に関する規則第4条第1項により学校長から申出があり、崇広小学校からは、校務分掌にコミスクの担当者を追加したことにより、学校運営協議会委員の追加、並びに和田小中、市島中学校長からは年度替わりによる自治会長会の役割変更、会長の交代による学校運営協議会委員の変更がありました。学校運営協議会の推進に当たり、適切だと判断しましたので、御審議いただき、任命いただければと思つます。どうぞよろしくお願いいたします。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、採決いたします。

議案第31号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よつて、議案第31号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について承認いたします。

議案第32号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について

(岸田教育長)

続きまして、議案第32号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。
足立学事課副課長兼学事係長。

(足立学事課副課長兼学事係長)

学事課副課長兼学事係長の足立です。議案第32号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、丹波市学校給食センター設置条例（平成16年条例第78号）第6条第2項の規定により、次の者を丹波市学校給食運営協議会委員に委嘱する。令和2年5月20日提出。

これは任期満了によりまして、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの任期で、6ページに示しております15名の委員さんの指名を委嘱につきまして承認いただきたいというものであります。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。学校給食運営協議会委員の承認を求めるものですが、6ページのメンバーでございます。何か御意見ありますか。よろしいですか。なければ採決いたします。

議案第32号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(岸田教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第32号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について承認いたします。

議案第33号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(岸田教育長)

続きまして、議案第33号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第33号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。

今回の審議案件は2件です。1件目は、資料8ページからの永井萌りサイトル実行委員会が主催される「永井萌ピアノリサイトル～感謝を胸に～」です。実施は、令和3年11月3日祝日、会場は丹波の森公苑です。

資料9ページは、事業実施に係る収支予算書、10ページは事業計画書で、10月31日に神戸芸術センターで実施される分は、今回の後援申請の対象にはなっていません。11ページは実行委員会の名簿、12ページは実行委員会の規約となっております。

2件目は、資料13ページからのグリーンフォレスト丹波篠山コンサート実行委員会が主催される「森の妖精コンサート こどものためのオーケストラ」です。実施日は令和3年12月25日土曜日、会場は丹波の森公苑です。資料14ページは事業収支予算書、15ページは実行委員会名簿、16ページは過去の実績となっております。このうち2020年12月25日開催分は、後援名義使用を許可した事業となっております。

両事業とも丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせ

ていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。許可が相当であるという提案でしたが、これにつきまして御意見ありませんか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、最初のほうのピアノリサイタルの件ですが、神戸地区でのリサイタルについては、後援は不要で、森公苑の分だけの後援名義ということでもよろしいですか。それと、個人のリサイタルには、やっぱり後援名義を出してくると、広報、後援をつけるということで行っているのでしょうか。この二つをお願いします。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。1点目の神戸での開催の分については、行事の実施日の中で、10月開催の分は明記をされておられません。確認をしております中で、丹波市で開催する行事について後援いただきたいということでの申出です。

いま1件の個人というところですが、実行委員会という形式はとっておられるということで、小さな団体、任意の団体ではありますが、団体ということで、こちらとしては捉えていまして、許可決定が妥当ではないかという判断をさせていただいております。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。ほかにありませんか。
なければ、採決に移らせていただきます。
議案第33号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。
よって、議案第33号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

日程第6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(岸田教育長)

日程第6、報告事項に入ります。(1) 寄附採納報告についてお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、寄附採納報告に移らせていただきます。今回の寄附採納は2件です。資料18ページでは、南小学校に対しまして、西宮市在住の谷垣様より図書11冊を、資料19ページでは中央小学校に対しまして、ジョーカーレ成松指導者有志及び中央小学校OB有志様よりサッカーゴールネットを2対、それぞれ申出があり、これをありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

ただいまの報告について、何か御質問ありますか。

なければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等の報告をお願いします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料20ページに掲載しておりますとおり、中学生のための演劇鑑賞事業「ピッコロわくわくステージ」丹波市公演を初め全部で8件でございます。今回の報告につきましては、8件全てが後援の依頼でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告をさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か質問ありますか。
なければ、行事共催・後援等報告を終わります。

日程第7

その他

(岸田教育長)

日程第7、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。新聞等でも報道されておりますが、5月17日の午後1時30分頃、隣接する兵庫パルプ工業で火災が発生しております。隣接には山南中学校があるということで、概略のほうを報告させていただきたいと思います。

先ほど言いましたように、5月17日、月曜日午後1時30分頃、兵庫パルプ工業の4号ボイラーの燃料サイロから火災が発生しております。詳しい原因は調査中と聞いておりますが、サイロ上部のコンベアのベアリングの故障ではないかと推測されております。隣接の山南中学校では、5月17日月曜日は部活動を中止されたということ、それから昨日も、ノ一部活動デーということで、活動はされていないということで、特段、教育活動には大きな影響は今、出ていないということで聞いております。

そしてまた、本日、会社のほうから最新の情報として連絡が入っておりまして、昨日、5月19日の22時に鎮圧はしたということで、消防本部が認定といたしますか、言っております。ただし、放水は現在も続いているということで、また、現時点で鎮火がいつ頃になるというのは、はっきりはしていないというような状況となっております。以上で報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

その他、報告はありますでしょうか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

ただいまの兵庫パルプ工業の件ですが、山南町統合のときにも、兵庫パルプ工業のトラック等々の危険性の問題や、爆発があったというようなことがありました。新聞等にもよると、今回の火事のようなのは、十数年前にも何かあったようなことを、同じ場所であったと。

私が言うようなことではないかもしれませんが、ぜひやっぱり、危険リスクを何とか子供たちのためにも防ぐために、企業として本当にどうなのだろうと、一般市民として思います。その辺をしっかりといろいろな調査をして

いただきながら、子供たちの通学を安全に考えていただくという、そこにもつなげていっていただくように、教育委員会事務局としても、何とかアプローチの在り方を考えていただいたらありがたいと、この事故でふと思ったところです。以上です。

(岸田教育長)

また今後、兵庫パルプ工業との定期的な打合せがありますので、その中でも話をしていきたい、そう思っております。ありがとうございます。

ほか、ありませんか。

なければ、この項を終わります。

日程第 8

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

日程第 8、次回定例教育委員会の開催日程につきまして、事務局から願います。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、6月24日木曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南住民センター集会室を予定しております。事務局からは以上です。

(岸田教育長)

委員の御都合はどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、6月の定例教育委員会の日程は、6月24日木曜日午前9時から、山南住民センター2階集会室で開催をいたします。

非常に今日は長時間になって申し訳なかったですが、以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。